

## はじめに

2020年3月11日、東日本大震災から9年目を迎えます。

2011年3月11日14時46分、地震発生直後から地面が大きく揺らぐ余震が絶え間なく続きました。駐車している車がバウンドし、無人で走り出すのではないかと思われるほどでした。

ライフラインはすべてストップし、数日間テレビを見ることができなかつたのは、もしかすると幸いだったかもしれません。現実とは思えない津波の映像を見てしまったら、その後の活動は到底できなかつたことでしょう。

11日の夜、ラジオでは仙台市若林区で、多くの遺体が散乱している様子が報じられていましたが、そのことが一体何を意味しているのかが分からず、次の日奇跡的に届けられた地元の新聞で津波の被害の様子を知ったのでした。

チャイルドラインは、全国のネットワークで子どもの電話を受け付ける活動をしています。地震発生から1週間ほどすると、全国のチャイルドラインから支援物資や寄付が届くようになりました。まだ自分たちの生活もままならず、ガソリンの入手も困難でしたが、何とか被災地に届けようと活動を開始しました。

そして今、宮城県内の仮設住宅はほぼなくなりました。津波被害のあった沿岸部では、かさ上げをした地面の上に高層マンションのような災害公営住宅が建ち、まちの様子がすっかり変わってしまったところも少なくありません。

2020年の1月、当時の小学5年生が成人式を迎えました。当時の高校生は、すでに親となり子育てをしている人もいる世代となっています。最近、これらの人たちの中で、震災の傷が癒えないまま親となって子育てをしている人についての懸念が、子育て支援者たちから示されることが多くなってきました。また、震災後に生まれた子どもたちが、震災後の混乱の中で十分な愛着形成ができていないのではないか、情緒不安定な様子を示している子どもたちが増えているのではないかと、と専門家が指摘しています。

このような状況に対し、チャイルドラインを設立して17年間、傾聴のスキルを高めてきた当団体が、親や子どもの心のケアとして何かできることはないかと模索を続けてきました。

未曾有の災害を経験した大人たち、子どもたちが震災後どんなことを考え、どのように生きてきたのか、震災後生まれた子どもたちにどのような影響を残しているのか、その一端を検証するために、今回、公益社団法人日本フィランソロピー協会を通して、株式会社ジェーシービーより、「『5』のつく日。JCBで復興支援」の寄付をいただき、「東日本大震災親と子の心のケア事業『話してみよう あの日のこと』」を実施することができました。

ここに報告書を作成し、多くの方に読んでいただくことで、未だに現在進行中である東日本大震災後の心のケアについて現状を知っていただき、今後も起こりうるかもしれない災害の際に役立てていただければ幸いです。

2020年3月

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林純子

## 東日本大震災親と子の心のケア事業「話してみよう あの日のこと」 事業概要

### 実施期間

2018年10月～2020年3月

### 目的

東日本大震災から7年が経過し、当時の高校生は親世代となっている。

最近、子育て支援者の相談事例の中から、これらの人たちの中で震災の傷が癒えないまま、親となって子育てをしている人が多いことが見えてきた。また、震災後に生まれた子どもたちが、震災後の混乱の中で十分な愛着形成ができていないため、情緒不安定な様子を示していると専門家が指摘している。このような親や子どもの心のケアとして、チャイルドラインを設立して16年間傾聴のスキルを高めてきた当団体が、「あの日」のことを話し、話すことでエンパワーできる場をつくる。

### 内容

宮城県の被災沿岸部において「あの日のこと」を話す場を設ける。話を聴く中で、ケースによっては専門機関に繋げる。被災沿岸部で「傾聴」等の研修とトレーニングを行い、地元で親子を支える支援者を養成し、本事業が終了した後も、話すことが出来る場を継続していけるような体制作りを行う。

催しには来られないが、思いを伝えたいという人のために、チラシを作成し、電話・郵送・FAX・メールなどでも受けられる体制をとる。

本事業の経過を報告する冊子をつくり、今後の大規模災害の長期的な心のケアの参考として記録する。

実施団体 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ

協 賛 「『5』のつく日。JCBで復興支援」

(「目的」「内容」は2018年事業計画策定時の文章)

## もくじ

1. 東日本大震災の実態	5
2. 震災後の経過	6
(1) 地震発生から避難所閉鎖まで	6
(2) 仮設住宅の暮らし	8
(3) 学校での子どもたち	11
(4) 子どもへの暴力	14
3. 震災後のデータに見る子どもの状況	15
(1) 震災後生まれた子どもたちの状況	15
(2) 当時小学生だった子どもたちの状況	17
(3) 当時中学生だった子どもたちの状況	17
(4) 当時高校生だった子どもたちの状況	18
(5) 子どもたちの体への影響	18
(6) 虐待	20
(7) 不登校	21
(8) 宮城県の子どもの貧困	22
4. チャイルドラインから見た震災後の子どもの状況	23
(1) 子どもの気持ち	23
(2) 電話をかけた動機	24
5. 現在の被災地の課題	25
(1) 子育て支援体制の現状と課題	25
(2) 人材不足・少子化への対応	25
(3) 災害公営住宅の見守り体制の現状と課題	25
(4) 支援が届きにくい、子ども・子育て家庭への支援	25
(5) 子ども心のケアの課題	26
6. 東日本大震災親と子の心のケア事業「話してみよう あの日のこと」実施結果	28
(1) 研修会	28
(2) 電話による聞き取り	30
(3) 「話してみようあの日のこと」の開催	34
おわりに	40



## 1. 東日本大震災の実態

### <東日本大震災>

2011年3月11日14時46分18秒（日本時間）宮城県牡鹿半島の東南東130km仙台市の東方70キロの太平洋の海底を震源とする地震が起きた。地震の規模はモーメントマグニチュード（Mw）9.0で、日本周辺における観測史上最大の地震である。

仙台市に本社を置く「河北新報社」の一面には、今でも毎日、「東日本大震災の死者数（行方不明者数）警察庁まとめ」が掲載されている。2020年2月11日付では下記のように記載されている。

	死者数	行方不明者数
宮城県	9,543	1,217
岩手県	4,675	1,112
福島県	1,614	196
その他	67	4
全国	15,899	2,529

死者数の多さもさることながら、行方不明者数の多さにこの災害の特徴がわかっていただけではないだろうか。

現在も毎月11日に津波被災沿岸部で警察による行方不明者の捜索が行われている。

2019年10月には、漁船乗組員が発見した遺骨が、「60歳を超えて娘の帰りを待ちわびていた両親のもとへ『帰った』」というニュースが流れた。両親は涙を流して喜んだという。遺骨が帰ってきたということは、死亡が確定したのだから、本来は「悲しい」ことのはずである。しかし、生死のわからない「あいまいな喪失」を抱えたまま8年間を過ごしてきた家族にとって、小さな遺骨となってではあるが「帰って」きてくれた娘を抱けるのは喜びとなるのだ。8年という月日はそのような重さを持っている。このように、今でも家族の帰りを待っている人が実に2,500人いるということが、東日本大震災はまだ現在進行中であることを示している。

これだけの死者を出した災害であったということは、多くの人々が肉親や友人、家族のように暮らしたペットとの別れを経験し、大切なものも失っているということである。宮城県における震災遺児数は139人、震災孤児数は962人（2019年3月31日現在）となっている。1,100人ほどの子どもたちが親との死別を経験した。幼い子どもたち、思春期の子どもたちにとって、それはあまりに過酷な体験であったに違いない。

2002年に宮城県の子どもたちを対象として始めたフリーダイヤル電話「チャイルドライン」の活動を17年間行ってきた私たちは、東日本大震災発生後、被災地の子どもたちの様子を見聞きし、調査を行ってきた。この8年の間に子どもたちは成長し、当時の小学5年生が今年成人となった。

子どもたちはこの間、どんな生活をし、どんなことを考えて過ごしてきたのか、東日本大震災後の経過をたどりながら、その一端を次に紹介する。

## 2. 震災後の経過

### (1) 地震発生から避難所閉鎖まで

日本中が、不安と恐怖に包まれた一夜が明け、被災地では生きるための戦いが始まった。沿岸部はもちろんだったが、仙台市内への道路も寸断されたため、物流がストップし、食糧やガソリンを求める長い行列が市内各地で見られた。避難所に備蓄してあった食糧は底をつき、開いている店があるという情報が流れると、人々は殺到した。コンビニ生活をしている若い人たちが多く列をなしていた。粛々と、整然と並んでいる人々の姿を世界が称賛したというが、当事者は、自分たちの身に起きたことがまだ受け入れがたく、ほかになすすべを知らなかったような気がする。争うことなど考えられず、何とか助け合って生きのびようという状態だった。

地震だけでなく津波の被害が甚大であることを私たちが知ったのは、地震発生の翌日に配達された地元紙を見てからだ。どうやって印刷したのか、寸断された道路をどうやって運んだのか、奇跡のように届けられた新聞は、私たちのひとすじの希望のように思われた。しかし、そこには目を覆いたくなるような悲惨な状況が報じられていた。

連日食糧調達と、給水、親戚・知人の安否確認に明け暮れ、3日目にやっと仙台市内の電気が復旧した。インターネットや電話を通じ、全国、海外から安否を問うメールや支援の申し出等が届き始めた。災害支援の車両を仕立てて他県から物資を届けてくれる団体等もあり、深く考える余裕もなく、託された物資を避難所や学校に届ける活動を始めた。

### 避難所

地震が発生した時間は14時46分で、ほとんどの教職員は学校にいた。通常は、避難所開設は行政職員主導で行われるが、今回の震災では、津波や道路の寸断で、行政職員が避難所にたどり着けない状況もあった。そのため、指定避難所となっている学校は、教職員が避難所を開設、そのまま何日も自宅に帰らず、避難所運営に携わった例も多い。自分の家族の安否や、自宅の状況も確かめられないまま、被災者の支援にあたった方たちの心労はいかばかりだったか、想像するに余りある。

津波被害のない場所でも、余震への不安や、非常用電力による暖房・照明、食糧を求めて避難所に人が殺到したため、避難所は人であふれかえり、備蓄食料はすぐに底をついた。仙台市のある職員は、「3日はもつだろうと思っていた備蓄食糧は一晩ももたなかった。」と語った。

地震発生から約2週間後、3月26日に初めて、多賀城市を経由して石巻市の津波浸水地域に入った私たちは、ビルの上ののっているバス、押し流され積み重なっている車、横倒しになったり、壁だけになったりしている建物を目の当たりにし、津波の力の凄まじさを実感した。

津波被害地域では、家や肉親をなくした人で避難所はいっぱいだった。体育館も教室も人があふれており、着の身着のままの人、体調を崩した人も多かったが、医薬品、衣類、食料は不足し、感染症が蔓延した。初期には行方不明の肉親を捜してあちこちの避難所を訪ね歩く姿が多かったが、希望を失った人たちは昼も身を横たえて毛布にくるまっていた。津波によって海水や泥に汚れているにもかかわらず、風呂にも入れないので、避難所は異様なにおいに包まれていた。訪ねて行った私たちに、堰を切ったように話しかける人もあれば、背を向けて人との接触を避けている人もいた。

「障害のある子を抱えた母親は、避難所で子どもがパニックを起こすので、寒い中一日外で過ごした」、「赤ん坊が泣いてうるさいと言われるので、かろうじて二階だけ残った家に戻った」、「バナナ1本で大人が喧嘩するのを見て、とてもここにはいられないと思って、半壊の自宅に戻った」など、大人たちは疲れ果てていららしてあり、子どもたちは息をひそめて暮らしていた。どこもかしこも混乱していて、大人も子

どもも不安定だった。これらは、マスコミで報道されたのとは異なる避難所の様子だった。避難所の子どもたちの中には、このような場面を目撃して傷ついた子どもたちもいたことを忘れてはならない。

津波後の一夜を学校や幼稚園の屋上で過ごした話、ヘリコプターで救出された話、遺体安置所の様子、火葬が間に合わず、いったん遺体を土に埋め、掘り起こして火葬にしたなどという話を聞くにつけ、そのような、現場に居合わせた子どもたちの心を思うと、本当にやりきれない気持ちになる。

今回の地震は津波を伴ったことで多くの犠牲者を出した。車に乗って渋滞に巻き込まれたり、一度避難したが家族を探しに行ったり、物を取りに戻ったりして亡くなった人が多い。人が流されていくのを目の当たりにした人、自分を探しに戻って亡くなった人を思って自責の念に駆られている人など、心に深く傷を負った人は多く、それは子どもたちも例外ではなかった。

## こどもひろば

チャイルドラインみやぎは震災の前年、ある NGO が仙台で子どもに関するプログラムを行う際に協力を行った。電話が通じてすぐに、その NGO から、被災地の子どもの居場所を設置するための協力を要請された。自分たちも被災していて困難を抱えていたが、緊急性を考えて協力することにした。

私たちが関わった「こどもひろば」は、2時間程度、避難所に子どもだけのスペースを作り、スタッフと子どもたちが過ごす空間をいう。場所は、体育館の片隅やステージの上、学校の中庭、空き教室など様々だった。遊びの内容は、粘土、お絵かき、折り紙、ボール遊び、なわとびなど、あまり道具を使わずに、通常行っていた遊びである。中には幸運にもホールが借りられたところがあり、そのようなところでは子どもたちがドッジボールや長縄跳びもすることができた。

私たちは、現地スタッフとして関わってくれる人を募り、30人ほどのスタッフを研修し、2011年3月26日から4月21日まで、ほとんど毎日、石巻市、東松島市、名取市などへ出かけて行った。1日に2～3か所を回ることもあり、スタッフたちも被災していて、入浴等もままならない状態でありながら、早朝から遅くまで、子どもたちのためにと身を削って通ってくれていた。

震災直後に訪れた避難所では、食料が不足し、皆お腹をすかせていた。持って行ったカラー粘土で、ケーキやお寿司を一心に作る子どもたちを見て胸が痛んだ。子どもたちは、初対面のスタッフにひどく甘え、自分を見てほしいという要求を体ごとぶつけてきた。一方で非常に暴力的な行動や暴言もあった。津波ごっこ、地震ごっこなども見られた。人が流されていくのを目の当たりにした子どももいて、会話の中で「友だちは流れた」などとさらっと言われると、覚悟はしていたが、スタッフのほうかうろたえてしまうということもあった。「お母さんが台所で眠っている」「お化けに連れ去られた」などという子がいた。母親が亡くなったのだろうかとお腹を痛めるスタッフ、お絵かきをしていた時に「〇〇ちゃん（スタッフの名前）のおうちはあるの？」と聞かれ、絶句してしまったスタッフもいた。

ある日、避難所に来て2週間たつのに、寝る時もまだ親から離れられなくなっているという5年生の男子が母親に連れられてやってきた。母親は憔悴しきっていた。しばらくは母親の腕にすがって他の子どもたちが遊ぶのを横目で見ているだけだった。ところが2時間経つ間に、その子は少しずつ親から離れ、気がつくともドッジボールの輪に加わっていた。母親は泣いて喜んでいて、「遊び」が子どもの心を回復させるということを確認した出来事だった。避難所では、子どもが邪魔者扱いされているところもあったのに比べ、このような遊び場を持つことができた子どもたちは恵まれていたといえるが、大人たちが呆然としている中で、放っておかれた子どもたちは数知れない。

## 避難所での子どもたち

初期の混乱期を過ぎ、避難所に次第に秩序ができると、子どもたちは集団生活を楽しむようになってい

た。友達と寝食を共にするというのは、どんな状況であれ子どもたちを興奮させる。年長の子どもたちは大人を助けてよく働いた。

避難所でこんな場面に遭遇した。2歳くらいの女の子が母親と遊んでいた。母親はとても暗い表情で相手をしている。女の子は何か気に入らないことがあったらしくぐずぐず言っていたが、母親は急に顔色を変え、子どもを平手で思いっきりたたいた。近くで遊んでいた中学生の女の子が飛んできて、泣いている女の子を抱きとって「お姉ちゃんと遊ぼう」と連れて行った。

この女の子のように、子どもたちは周囲の雰囲気を感じ取り、期待される役割を果たしていた。津波で保育園が孤立し、一晩保育士たちと過ごした園児たちが全然泣かなかったことに驚いたという保育士の話をあちこちで聞いた。幼いながらも、何か大変なことが起こっていると感じたからだろうと、ある園長先生は話してくれた。マスコミにも、健気に働く子どもたちの姿が連日報道された。大人たちは「子どもから元気ももらった」といい、その言葉に励まされて、子どもたちはますますがんばった。そのがんばりがいつまで続くのか、前述の中学生は今23～4歳くらいになっているだろう。どんな大人になっているのだろうか。

ほとんどの避難所は、子どもたちの授業再開を優先し、4～5月にかけて急速に閉鎖されていった。いつものように子どもひろばに出かけてみると、避難所はなくなっていた。肉親や友達と永遠の別れをした子どもたちは、また言葉を交わすこともなく、心を許したスタッフたちと別れたのだった。

## (2) 仮設住宅の暮らし

### 仮設住宅の様子と入居戸数・入居者数の推移、人口増減

避難所を出た子どもたちはどこへ行ったのか、その多くは仮設住宅へ移っていった。仮設住宅は、マスコミなどでよく報道される長屋のようなプレハブ仮設住宅と、県が民間の空き家を借り上げた民間賃貸住宅（「みなし仮設住宅」「民賃」などともよぶ。）といわれる仮設住宅の2種類があり、内陸の被災地では、民間賃貸住宅へ入居した子育て家庭が多い。ピーク時にはこの2種類の仮設住宅に、合わせて県内で93,000人ほどが住んでいた。プレハブ仮設住宅は支援物資をまとめて届けやすいが、点在している民間賃貸住宅は、個人情報観点から、支援者が住所を把握できないため、支援の手は薄くなっており、支援の格差が生じていた。

次の表は応急仮設住宅整備のピーク時である平成25年4月と平成30年2月の応急仮設住宅の状況を比較した表と、平成27年の人口増減をあわせて示した表である。

民間賃貸住宅は、供与期間が終了しても居住している場合があるため、プレハブ仮設住宅に着目すると、被災が大きかった地域では、平成27年に多くの住民が流出したことや、平成30年にもまだ仮設住宅に住んでいる人が多かったことがわかる。

宮城県内市町ごと仮設住宅入居戸数・入居者数の推移と平成 27 年中の市町ごと人口増減

	①応急仮設住宅(プレハブ住宅)		②応急仮設住宅(民間賃貸借上)		①+② 平成 30 年 2 月計	平成 27 年 人口増減	
	平成 25 年 4 月	平成 30 年 2 月	平成 25 年 4 月	平成 30 年 2 月		増減率 %	増減数 人
仙台市	入居戸数	1,284	0	8,258	331	③ 2.3	4,457
	入居者数	2,521	0	19,693	687	④ 0.8	1,113
石巻市	入居戸数	7,038	939	4,113	931	△8.5	△ 13,590
	入居者数	16,001	1,864	10,970	2,144		
塩竈市	入居戸数	191	0	465	23	△4.1	△2,295
	入居者数	427	0	1,090	43		
気仙沼市	入居戸数	3,188	209	1,254	73	△11.7	△8,572
	入居者数	7,573	436	3,666	137		
名取市	入居戸数	829	174	773	117	4.9	3,585
	入居者数	1,726	285	2,233	282		
多賀城市	入居戸数	347	0	1,000	24	△1.5	△932
	入居者数	672	0	2,456	44		
岩沼市	入居戸数	357	0	479	9	1.2	517
	入居者数	877	0	1,435	13		
東松島市	入居戸数	1,597	939	837	77	△7.9	△3,385
	入居者数	4,040	1,864	2,423	162		
亶理町	入居戸数	955	0	213	1	△3.6	△1,247
	入居者数	2,517	0	696	4		
山元町	入居戸数	886	0	68	0	△26.3	△4,390
	入居者数	2,265	0	259	0		
七ヶ浜町	入居戸数	365	0	76	1	△8.7	△1,765
	入居者数	885	0	264	3		
女川町	入居戸数	1,277	317	53	5	△37.0	△3,717
	入居者数	2,977	412	171	17		
南三陸町	入居戸数	2,121	104	47	1	△29.0	△5,054
	入居者数	5,774	239	160	4		
合計	入居戸数	20,435	2,682	17,636	1,593		
	入居者数	48,255	5,100	45,516	3,540		

宮城県保健福祉部震災援護室資料により作成

平成 27 年人口増減は宮城県平成 27 年国勢調査速報値による（平成 28 年 1 月）出典：「宮城県推計人口」（宮城県）

③は仙台市宮城野区，④は仙台市若林区の数値である。

仙台市は災害公営住宅が早く建設されたため，平成 27 年は増加に転じている。

名取市は被災していない人たちが沿岸部以外の内陸に家を建てたり，他県，他の市町から転入したりする人が多いため，増加している。

山元町は災害復興住宅が完成する前に転出した人が多かった。

### 仮設住宅の子どもたち

2011 年 6 月ころから，徐々に仮設住宅への入居が始まった。市町によって入居方針は様々で，地域住民がまとまって仮設住宅に入ったところと，抽選などで地域に関わりなく仮設住宅を割り当てられたところがあり，これがその後のコミュニティの明暗を分けたともいわれる。ある子どもは，入居後 3 か月たったから，同じ仮設住宅に同級の子がいることを知ったと話してくれた。

仮設住宅ができてから，私たちの活動は避難所から仮設住宅の集会所などへ移っていった。

仙台市では、子どものいる家庭の多くが「民間賃貸借上住宅」に入居した。そこには個人情報への壁があり、私たちが支援したくても、対象を見つけることが困難であるという状況が生まれた。沿岸部では、流失した家が多く、ほとんどが「プレハブ仮設住宅」であった。建てる土地もないため、校庭や公園など、子どもたちの活動する場所に多くの仮設住宅が建てられた。

仮設住宅の担当部署は、高齢障害担当部署がほとんどで、行政の縦割りのためか、入居する子どもの数は入居当時正確に把握されてはいなかったが、6,000人ほどと思われる。仙台市内ではプレハブ仮設に住む子どもの数はそれほど多くなかった。避難所暮らしの時から子どもの存在はあまり歓迎されておらず、うるさいといわれ、ひっそり息をひそめて暮らすことを余儀なくされた。そのため子どものいる家庭は、避難所を出て、壊れた家で何とか住んでいたり、みなし仮設に入居したり、別の土地に転居したという例が多い。このことから、選択の余地なくプレハブ仮設にいる子どもたちの過酷な状況が推察されるだろう。

仮設住宅にいるほとんどの子どもは、「遊ぶ場所がない」「勉強する場所がない、家族の話やテレビが気になって勉強に集中できない」「親が話していることがいやでも聞こえてしまう」「狭い家で暮らしているので、家族がけんかすることが多くなった」などという悩みをもっていた。しかし、子どもたちは決して文句をいわなかった。言っても親を困らせるだけ、言っても仕方がないことを知っているからだ。しかし、そのようながまんがそんなに続くはずはなく、あちこちの学校で、子ども同士のトラブル、不登校の子どもが増えたと聞いた。

子どもたちの状況について、いくつか具体例をあげよう。(プライバシーに配慮して構成している。)

#### A 君の例

小学1年生。通っているのは、現在自分が住んでいる仮設住宅のある学区ではなく、祖父母の住んでいる仮設住宅の学区の小学校。父親が出勤前に車で1時間ほどかけて送っていく。学校が終わると、祖父母の仮設住宅で親の迎えを待つ。祖父母の仮設住宅の部屋は4畳半一間なので家の中では遊べない。外で遊んでいると周囲からうるさいといわれる。しょっちゅう出入りする住民の車の中から「道路で遊ぶな!」とどなられる。集会所は1つしかないので高齢者対象のイベントをやっていると入れない。たまたま空いていても、テレビを見ているお年寄りに「うるさいから外で遊べ」といわれる。仕事を終えた親が迎えに来てまた1時間かけて家に帰り、食事をして寝る。

#### B 君の例

小学4年生。被災して、現在入居している仮設住宅の学区に転校してきた。親は日中働いており、祖母が家にいる。新しい学校の友だちが仮設のB君の家に遊びに来ては、大騒ぎをしたり、冷蔵庫から勝手にものをとって食べたりするなど、好き放題するようになった。床続きの同じ棟の人たちから、うるさいので何とかしろと言われるが、祖母は「孫が仲間外れになるのでは」と強く注意できないでいる。

#### C さんの例

中学2年生。B君同様、被災した学校から、今の学校に転校してきた。近くにはショッピングセンターもあり、友だちとショッピングに行くなど、初めは楽しく過ごしていた。

しかし、Cさんが住んでいる仮設住宅で、住民のトラブルから再三パトカーが駆けつける事態が発生し、友だちの親が「仮設の子とは遊ばないように」と言ったので、遊びに誘ってもらえなくなった。

#### D 君の例

小学5年生。被災した学校から、今の学校に転校してきた。声をかけてくれた子数人と友達になって、その子たちは仮設住宅に遊びに来るようになった。しかし、実はその子たちはD君をいじめるためにやってきたのだった。仮設住宅の敷地は広いので、大人たちに見られずにいじめることができる。D君はやめてほしいということができなかつたが、ある日、仮設住宅の自治会長さんが通りかかっていじめの現場を目撃し、いじめっ子を叱りつけてからは、その子たちは来なくなった。それ以来、仮設住宅でひとりぽつんと遊んでいるD君を見かけることが多くなった。

#### E 君の例

小学6年生。震災前は祖父母、両親、兄と住んでいた。津波で母が死亡、父子家庭になった。父は、以前は厳しかったが、母親を亡くした子どもたちをかわいそうに思ってあまり叱らなくなり、そのかわり、前はやさしかったおばあちゃんから厳しく叱られることが多くなった。ストレスから肥満傾向となり、学校から栄養指導を受けるようになった。先生は、震災後母親のことを絶対話さないE君を心配して、何度か話をするうちに、「一度ばあちゃんに話したら、ばあちゃんが泣いたから、あとは話さないって決めた。」と言った。

### (3) 学校での子どもたち

地震発生の日、多くの学校は卒業式当日か、卒業式直前であった。子どもたちの思い出の校舎は、震災後、津波によって流失したり、避難所として使用されたり、校庭が自衛隊の車や緊急車両でいっぱいになったりしていた。

そのうちに、避難所は漸次閉鎖され、5月ころには宮城県のほとんどの学校が新学期を迎えた。被害状況を考えると、これはかなり早いペースであり、避難所運営と学校の再開を手掛けてきた先生方の努力は計り知れない。避難所の住民もまだ行き先が定まらない人も多かったが、「子どもたちに学校を返さなくては」と明け渡しに協力して、代わりの避難所へ移ってくれたと聞いた。

2011年7月には、避難所となっている学校は、岩手県25校、宮城県59校、福島県3校であった。そのような学校では、教室や体育館が使えず、複数の学級がひとつの教室で授業をしていたり、廊下で体育をしていたり、部活ができなくなったりしており、子どもたちの体力低下が懸念された。また、校舎が流されてしまった複数校が一緒に勉強しているところは過密状態で、子ども同士のトラブルが起きたり、教職員のストレスが高まったりしていた。校庭に仮設住宅が建って校庭が使えなくなった学校もあり、運動会などの学校行事ができなくなってしまったということもあった。複数校が1か所で授業をしているところは、仮設住宅から学校までバスでの移動となるが、往復で4時間以上バスに乗っているという小・中・高校があった。幼児も例外ではなく、2時間も幼稚園バスにゆられて具合が悪くなる子どもが続出しているという過酷な状況もあった。

避難所がなくなった学校でも、まだ応援メッセージなどがたくさん貼ってあったり、折り鶴が下がっていたりした。励ましの言葉はありがたいが、子どもたちはそれを目にするたびにその日のことを思い出す。落ち着いた学びの環境を取り戻し、通常の学校の姿に戻してもらうためには、それらを一か所にまとめるなどの工夫も必要であると感じた。

震災の影響で学校の新学期が始まるのが遅かったため、夏休みも授業を行う学校が多かった。授業日数を確保するため、夏休みは13日しか取れない学校もあったという。暑い夏に学校で勉強をする子どもたちのため、学校では扇風機の寄付を呼び掛けているが、購入して寄付したくても扇風機の製造が追いつかない状態であった。体力が落ちている子どもたちの熱中症も心配された。

この頃、被災地を悩ませていたのは大量に発生しているハエ、瓦礫の中にあるアスベスト被害、様々な感染症である。ある学校では、目の前に瓦礫の山ができており、そこからの悪臭で授業どころではなかった。私たちは、業務用の送風機などを入手して寄贈したが、どれほどの効果があっただろうか。宮城県でも放射能被害が懸念され、給食があってもお弁当を持たせている保護者もいた。このように、いろいろ心配されていた子どもたちの健康被害について、検証はなされたのだろうか。

またこの時期、子どもたちには、まだ地震ごっこや津波ごっこがみられた。地震は県内の子どもが全員経験しているので当然でもあるのだが、津波被害から遠い地域でも津波ごっこが見られた。おそらくマスコミで繰り返し報じられる津波の様子を見ていたためと思われる。また、津波被害のなかった地域に津波を体験した子が避難してきていたりするため、状況は複雑になっていた。

地震ごっこ・津波ごっこは見守ったほうがよいと聞いてはいるものの、いつまで続くのか、先の見えない状況に、先生方ははらはらしながら「やっぱり止めてはいけないだろうか」と悩んでいた。

同じ環境の子どもが集まっていれば対応もしやすいが、被災後仮設住宅に移った子、親を失った子、避難の過程で家族が離れ離れで暮らすことになった子など、様々な経験をした子どもたちを前にして、先生方は対応に苦慮していた。また、避難所や保護者とのかかわりの中でも、通常とは違った対応が求められ、学校現場は大変だった。子どもたちが仮設住宅に移り住むころになると、転入転出も相次ぎ、学校生活が落ち着かない、転出が相次ぐ学校では子どもたちの不安が増大していた。先生方は、自分たちの心のケアなどできないまま、日々の業務に追われていた。

この頃のマスコミ報道によると、子どもの食事に関しても大きな問題が起きていた。給食センターが破損してしまった学校は、パンや牛乳、レトルトなどのおかず、パックのデザートなどしか提供できず、カロリーは国の基準の7～8割、ビタミンは10分の1という状況であった。子どもたちは、「量が足りない、おかずらしいおかずが食べたい」と言う。まだ水が出ていない地域もあるので、家庭でお弁当をつくることもままならない。また、避難所を出て仮設住宅に入ったり、借り上げ住宅に入ったりすると、支援物資の支給が受けられず、食費を節約した結果、子どもの栄養状態が悪くなっている状況もあった。避難所での感染症は深刻で、インフルエンザやノロウイルスが広がり、栄養状態の悪化もあって、子どもたちの体をむしばんでいた。地震、津波によるがれきがあちこちに積み上げられており、腐敗による様々な病原の発生とともに、それらに含まれるアスベスト被害も懸念された。さらに、宮城県内でも放射能による汚染もあって、先生や保護者は心休まることがなかった。

子どもの放課後をささえていた学童保育もできなくなったところも多く、再開までに長い時間を要したところがほとんどだった。

学校を訪ねて、先生方の悩みを聞く機会があった。

津波被害で校舎が流失した学校が内陸の学校に間借りした。初めはうまくいっていたが、次第に精神的な問題で苦労が増えたという。受け入れた側のある先生は、同居している被災校に支援物資が続々届くのを見て、自分の学校は津波被害こそなかったが地震で破損した教材などをまだ買えないでいるという状況を考えると、気持は穏やかでいられなくなったという。そして、そんな風に思ってしまう自分を責めていた。またある先生は、被災校を気の毒だと思いつつ、自分の学校の子どもが窮屈な思いをして、だんだんストレスをためていることを肌で感じ、いつまでこれが続くのかとため息をついていた。

受け入れてもらっている側でも、教師も子どもたちも身を縮めている暮らしがつかなくなっているという。校庭や体育館、特別教室を使うのも、受け入れ校の使用スケジュールが決まった後でないと決まらないので、行事を組むのにも苦労するとか、支援物資漬けで、子どもたちが物を大切にしなくなったなど悩みは多様だった。

学校の問題では、あまり大きく語られなかったことがある。それは、「子どもたちに元気を届けよう」「心のケアを」という趣旨のもとに受け入れざるを得ないイベントだ。避難所の時から、たくさんの有名・無名の人たちが被災地慰問に訪れた。前述の「こどもひろば」の子どもたちは、ひろばとして使っている避難所となっている体育館のステージが使われるたびに、「ひろばの方がいいのに」と不満を漏らした。そのうちに有名人慣れをした子どもたちは、「こんどはだれがくるの？ なーんだ、〇〇かあ」などと言って、大人をあわてさせていた。芸能界では「被災地に行った？」というのがあいさつ代わりになったという裏話も聞いた。マスコミも殺到し、カメラやマイクを向けられた子どもたちは、「感動しました」「癒されました」などと、判で押したような返事をするようになっていた。

避難所が閉じると、その流れは直接学校へと向かった。自分のこと、子どもへの対応、学校運営などに追われながら、このようなイベントも受け入れて日程調整や打ち合わせなどをしなければならない先生方の忙しさは並大抵ではなかったことだろう。支援をしてくださる人たちに対して不満が言えない、ありがとうございますと受け入れなければならないというのも大きなストレスとなっていた。

2012年7月ごろには、仮設校舎を使用していた宮城県内の学校は20校（小9、中8、高8）、本校以外の他校に間借りしていたのは32校（小22、中9、高1）あった。2013年8月25日時点で仮設校舎を使用している学校はまだ14校残り、他の学校に同居している学校が14校あった。同居のストレスなどは前述したが、別の大きな問題が発生していた。それは、被災を機に10校以上が廃校となっていることだ。

#### 廃校になった学校数（市町ごと）

		H21～ H22	H22～ H23	H23～ H24	H24～ H25	H25～ H26年	H26～ H27	H27～ H28	H28～ H29	H29～ H30	震災後 廃校数
小学校	仙台市				2		2	2	1		7
	石巻市			1	4	1	2		2	2	12
	気仙沼市			1	1	1	1		1	1	6
	名取市									1	1
	東松島市				2			2			4
	亶理町				1						1
	山元町				1						1
	女川町	2			3						3
	計	2	0	2	14	2	5	4	4	4	35
中学校	石巻市	3			1				2		3
	気仙沼市								1		1
	名取市									1	1
	東松島市				2						2
	女川町	1			2						2
	南三陸町					1					1
	計	4	0	0	5	1	0	0	3	1	10

廃校数は各年の5月2日～翌年の5月1日でカウント 宮城県行政統計班資料により作成

もともと宮城県は少子化・過疎化が進み、合併や学校の統廃合が議論されてきた。しかし、この津波被害で避難所となって暮らした学校、それまでの地域の拠点として存在した学校がなくなることは、住民に大きなダメージを与えている。今は他都市に避難していても、いずれ子どもを連れて帰ると考えていた若い人たちが、子どもを通わせる学校がなくなったことで、帰ることを断念してしまうこともあった。せめて廃校についてゆっくり説明を聞いたり、考えたり、記念行事をしたかったという人たちの話を聞くことも多かった。家や財産などすべてを失った人たちに追い打ちをかけるような、学校の統廃合の知らせではなかっただろうか。今後の復興を考えたとき、本当によい決断だったのか考えさせられた。また、被災市町においては、これを機に学校を統廃合する動きが高まる一方、小中一貫校として再生する動きもあるた

め、校舎再建、新築工事がなかなか進まず、6年間プレハブ校舎で過ごした卒業生もあった。

#### (4) 子どもへの暴力

これまで述べてきた子どもの様子だけでも、かなり過酷な状況であったことを理解していただけたと思うが、実はそれらをはるかに超える厳しい現実が子どもたちを襲っていたのではないかと思われる。被災地支援をしている私たちの耳にいろいろ聞こえてきたのは、「支援に来たボランティアからの性被害にあった」「送迎のスクールバスの運転手から被害を受けた」「仮設住宅で親切にしてくれたおじいさんに子どもを預けていたら被害にあった」「外部の支援者が、子どもの様子をカメラやビデオで撮りまくっている」「音楽関係者と名乗る人たちが多くの子どもに声をかけ県北の自治体ではパトロールを要請した」等々であった。

しかし、これらは被害届が出されていないため、この震災で、一体どれほどの子どもが傷ついたのかは定かでない。私たちは、今後の子どもの心のケアを進めるうえでも、実態調査は必要と考えるが、取り組まれているのが現状だ。

私たちが仮設住宅を訪問した際も、子どもの危険を感じる出来事が多々あった。元住んでいた地域に関わりなく入った仮設住宅は、知らない人同士なので、よそから入ってきた人かどうか一見してはわからない。土日や夏休みなど、日中大人が働きに行っている間は大人の目が行き届かない状況にあった。ある仮設住宅では、支援団体がバスで送迎支援をしてくれていたが、その団体が撤退する際に皆で使ってくださいとバスを置いていったという。その後、ガソリン代もかかるし、住民もそれぞれ車を入手できたので、誰もそのバスを管理しておらず、子どもの遊び場になっているという。しかし、私たちから見ると、車内は完全な死角となっているので、子どもが引きずり込まれる危険性が感じられるものだった。仮設住宅は、常に多くの人が入り出しているため、安全であると錯覚しやすい。子どもたちが集団で遊んでいるので、保護者が家に戻って家事をしていたが、夕方になっても帰ってこないのが、ほかの子に聞いたが、いついなくなったのかわからないという返事だったそうだ。幸いこの子は無事帰ってきたが、この保護者は自分の子どもは自分で守ると考えなければならぬと痛感したという。

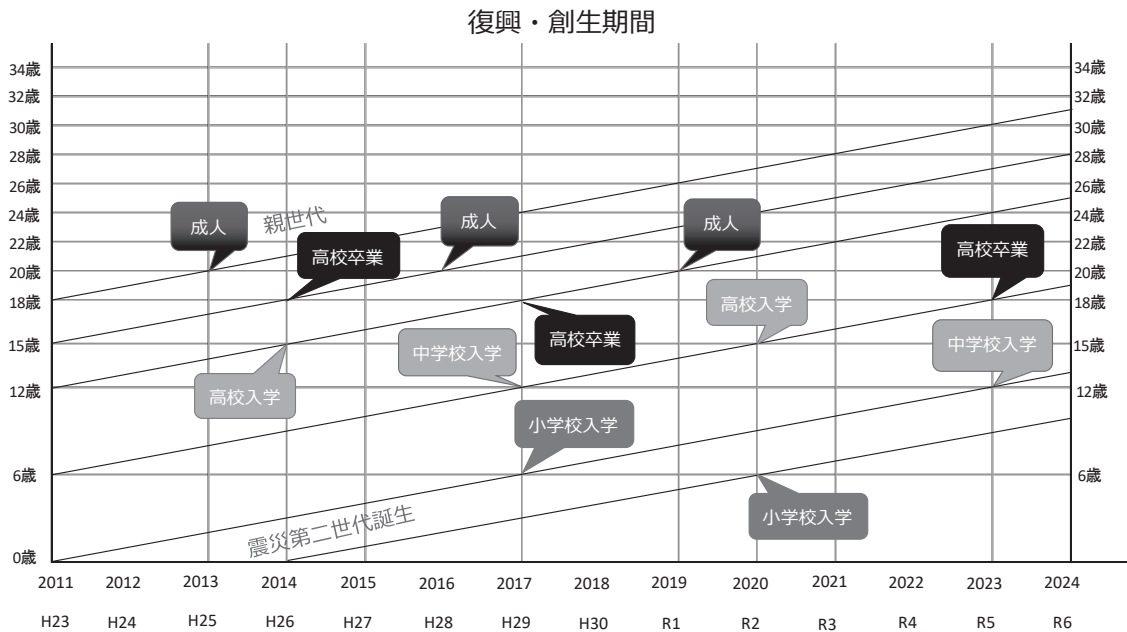
東日本大震災後の数少ない調査の中で、「東日本大震災女性支援ネットワーク」の「東日本大震災『災害・復興時における女性と子どもへの暴力』に関する調査報告書（2013年12月13日発行 東日本大震災女性支援ネットワーク）」には、岩手・宮城・福島・その他の地域の82例のうち、未成年が11例、うち性的暴力9、精神的暴力7、身体的暴力2となっている（重複あり）。以下、同書より引用。「避難所において男性が見知らぬ子ども（女兒）に抱きついた、触れた、キスしたといった事例、避難所の住民が少年の下着を脱がした事例などが報告されている。（中略）少女が避難先の親戚から身体接触のあるわいせつ行為を受けた事例も報告された。」と記載されている。このように、女子だけでなく男子も暴力の対象となることがある。

私たちは、「チャイルドライン」にかけてきた子どもたちの声から、子どもたちの身に起きたことを考えてみたが、そのことについては「チャイルドラインから見える子どもの心」のところで詳述する。

### 3. 震災後のデータに見る子どもの状況

子どもは日々成長している。子どもを支援する大人たちは、震災からまもなく9年という年月がもたらした子どもたちの大きな変化を直視し、喫緊の課題として認識する必要がある。

次の図は、震災からの経過年数と子どもたちの成長を表したものである。



震災当時の高校生は、すでに親として子育てをしている世代になっている。

当時の小学5年生は2020年に成人式を迎えた。20歳にしてすでに母親になっている子もいた。私たちは、彼らが産み育てている子どもたちを仮に「震災第二世代」と呼んでいる。あと2～3年もすると、この子どもたちが小学校に入る年となる。文部科学省の調査による宮城県の子どもの現状（平成30年度）は下記の通りとなっている。

項目	発生数	1000人当たりの発生率		全国順位
		宮城県	全国平均	
暴力行為（小中高）	2,025件	8.5%	4.8%	8位
いじめ（小中高）	18,765件	77.5%	40.9%	7位
不登校（小・中）	3,867人	21.9%	16.9%	1位
不登校（高校）	1,624人	26.9%	16.3%	2位（同位2県）
高校中途退学	1,101人	1.8%	1.4%	2位（同位2県）

このように震災後からの子どもの状況を見ていくと、今後子どもたちに対して何をすべきか、という課題が見えてくるのではないだろうか。次にそれぞれの年代を区切って子どもたちの様子を述べていきたい。

#### (1) 震災後生まれた子どもたちの状況

県独自の調査によると、応急仮設住宅に居住する児童数は、平成24年度で7,025人、平成25年度末で

6,418人、平成26年度末で3,723人となっている。(宮城県「被災した子どもの心のケア活動報告書」平成28年9月発行より)

以下の表は平成28年3月現在で特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎが各市町のサポートセンター(仮設住宅を支援する拠点として、東日本大震災後、県が各市町に設置するよう求めたセンター)に調査依頼して作成したものであり、3,044人の子どもがこの時点でまだ仮設住宅で生活していた。

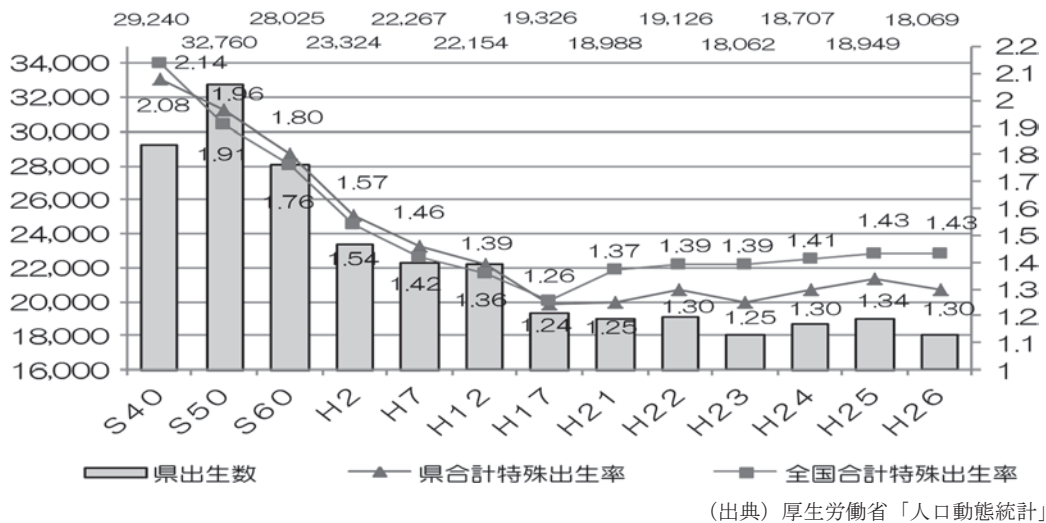
この時の5歳までの児童数は606人。すなわち、少なくとも宮城県内で606人が6年にわたって乳幼児期を仮設住宅で過ごしたことになる。

仮設住宅に住む子どもの数 (平成28年3月現在 各市町サポートセンターの調査による)

市町村名	児童数	年齢																		
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
仙台市	93	0	4	3	4	2	5	2	5	3	8	3	4	6	7	6	8	6	9	8
石巻市	1131	6	17	40	61	61	52	51	52	50	74	55	61	67	78	71	74	74	100	87
塩竈市	21	0	0	2	0	2	0	2	1	2	2	1	1	1	2	0	1	2	1	1
気仙沼市	617	5	4	16	29	28	37	31	35	27	29	25	30	40	44	45	54	50	47	41
名取市	94	0	3	4	4	2	5	11	1	6	2	4	6	4	8	8	5	10	4	7
多賀城市	42	1	2	0	4	3	3	0	2	3	3	1	2	3	2	2	2	1	5	3
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	58	0	0	2	3	1	4	2	5	2	2	3	2	2	2	8	4	6	6	4
東松島市	240	5	9	6	15	7	10	12	13	18	11	19	15	10	18	14	16	10	17	15
亘理町	27	0	1	1	2	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	1	2	3	1	2
山元町	73	0	1	1	2	2	4	3	2	0	2	4	6	5	7	2	11	5	7	9
七ヶ浜町	8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	2	0	1	0
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女川町	282	12	12	8	12	17	9	11	9	14	7	12	17	13	18	25	26	27	16	17
南三陸町	358	1	2	4	11	19	11	13	13	19	27	23	25	25	17	23	26	31	38	30
計	3,044	30	55	87	147	146	141	140	139	147	168	153	170	177	204	208	231	225	252	224

このような過酷な状況でも、震災後一時的に出生数が増加した被災市町は多く、保育所が不足する等の影響があった。以下の図では、平成25年に震災後の出生数のピークがあったことを表している。

出生数と合計特殊出生率の推移 (宮城県)



この年代の子どもたちについては、生まれてからずっと、保健師、保育士、幼稚園教諭などから「これまでの子どもと少し違う」という言葉がよく聞かれており、更に今、学齢期になって学校現場でも同様のことが言われている。

復興が進み、大人の生活や心が回復しつつある時になって、それまでに無意識に我慢していた子どもの感情が表出していることもあろうかと思われる。小さな子どもであっても大人が余裕を持ってない状況は直感的に理解でき、「よい子」であろうとする。しかしそれだけでは説明がつかないのではないだろうか。

宮城学院女子大学の足立智昭教授は、当団体が宮城県の委託を受けて実施した「平成 29 年度仮設住宅等サポートセンター支援業務」に検討委員として関わってくださったが、検討委員会の中で「愛着（アタッチメント）を形成する時は 1～2 歳のころが最も重要であるが、心の絆を確認する時期に、親がそれどころではなかったために、結果的に不安定な愛着のまま育ってしまっている。心の傷に対する耐性が弱くなっているため、発達性トラウマ障害と言われる状況にある。震災後生まれた子どもたちが抱える課題の中に、トラウマからの防波堤が築かれなかったために、愛着の形成の問題が発生している。」と述べておられる。虐待と同様、震災時の愛着形成の不足から、衝動的・攻撃的、落ち着きのない言動を示すため、学校現場では発達障害ではないかと見られ、対応が的確になされていないケースも多い。この年代の子どもたちに関しては、今後も注視していく必要がある。

## (2) 当時小学生だった子どもたちの状況

体験を言語化できる年齢になったこと、自分なりに震災について考え、整理ができてきたことで、津波到達の石碑を建てる活動、卒業した学校を震災遺構として残したいという活動、語り部の活動などで発信を始めている子どもたちが多い一方で、震災当時のことを話すことをタブー視するために、話せていない子どもたちがいることも問題となっている。

足立氏と同様、「平成 29 年度仮設住宅等サポートセンター支援業務」に検討委員として関わってくださった、震災後被災地で学習支援にあたっている NPO 法人キッズ・ドアの渡辺由美子氏は、当時小学生の子どもたちの支援について、「震災や復興について語りたいのに語る場がないために、気持ちのやり場がなく不登校になっている中学生の例を弊社でも把握している。津波被害のあった沿岸部では、現在も震災復興支援で様々な子ども向けプログラムがあるが、実は仙台の子どもたち（現在の中高生や 20 歳前後）が、今参加できる復興支援のプログラムはほとんどない。今こそ宮城県全体、東北全体の子どもたちが参加できる復興人材育成支援のプログラムなどが重要だと感じている。」と述べ、東日本大震災を経験した子どもたちすべてに対するプログラムの提供が必要であると論じている。

小中学校の統廃合のため、急に環境が変わったことが多いのもこの世代の特徴と言える。小さな学校で過ごしていた子どもたちが、急に大きな集団の中で過ごすことになったり、友人関係につまずいたりして、これらのことが原因で不登校になる生徒も現れている。転居や避難による移動で、多くの子どもたちが県内外に散らばっているにもかかわらず、対応が遅れている。

## (3) 当時中学生だった子どもたちの状況

当時中学生だった子どもたちは、学校が避難所となり、落ち着かない中学時代を過ごしたが、高校生ほど大人から当てにされず、学習ボランティアや支援団体等に支えられてきた。海外からの支援で外国へ行ったり、資金支援により進学が可能になったりと、一番支援の恩恵に浴したといえる年代であったといえるだろう。震災がなかったら触れることのなかった世界を見聞きし、様々な支援に対する感謝の念も強く、現在語り部等の活動を行ったり、外に向けて発信したりしていることが多い。

一方で、成人年齢に達して振り返ってみると、当時気づけなかった様々なことを考えるようになり、悩

んでいる子どもも多い。語り部活動をしている子のひとは、「被災していない自分がこの活動をしているのか」と葛藤する心の内を話していた。

#### (4) 当時高校生だった子どもたちの状況

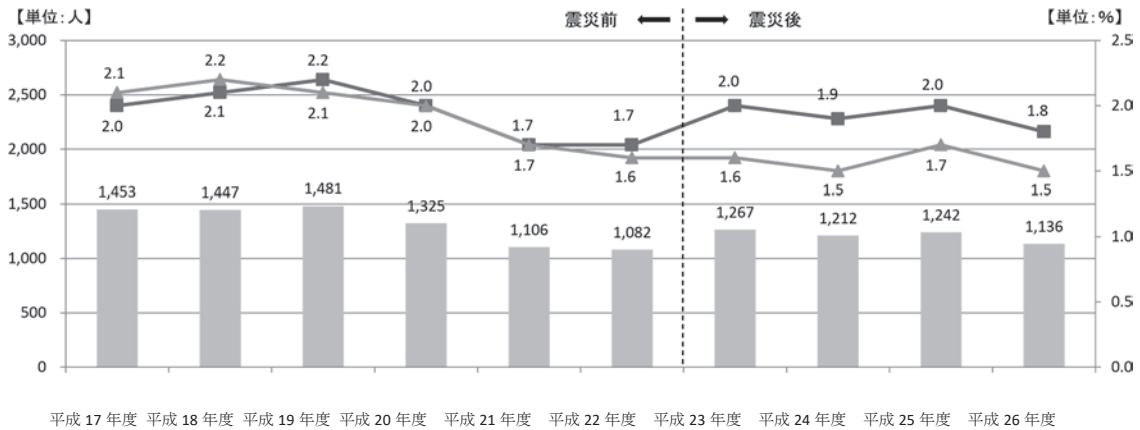
当時高校生だった子どもたちは、大人を助けてよく働いた。特に高校3年生は卒業式が終わり、新生活の直前の震災だった。その中で、「進学をあきらめた、家業を継げなかった、家族が離散した、親が仕事を失った、転居を余儀なくされた」等々、将来の進路の変更をせざるを得なかった子どもたちは多かった。それらの子どもたちは、現在それぞれに自分の道を歩んでいるが、「自分が生き残ったことに罪悪感を持っている、ほかの地域の人から被災地が忘れられていると感じる、自分が被災したふるさとの役に立っていないというしろめたさがある」などの気持ちを引きずっている場合も多い。

以下の表に見られるように、震災発生の年から3年間の中退者の多さは、このような事情により高校中退となったケースが多かったことを推測させるに十分である。

### 高校生 中途退学者数 震災前後の全国平均との比較

本県における震災以前の高等学校中途退学率は、全国平均とほぼ同程度であったが、震災以後は、全国平均に比べ高い傾向が続いている。

■ 中途退学者数（宮城県） ■ 中途退学率（宮城県） ▲ 中途退学率（全国）  
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



#### (5) 子どもたちの体への影響

仮設住宅という環境では、少しの物音でも近隣に聞こえてしまうため、子どもの泣き声、遊びによって発生する音に対する苦情が寄せられ、その結果、子どもは室内で静かに遊ぶことを要求されることが多かった。災害公営住宅に移ってもその状況は変わらず、集会場や公園が整備されても遊ぶことができないこともあるという状況も多かった。

これらは単に物理的に遊ぶ場所を奪われるだけでなく、子どもの成長にとって不可欠な「遊び」が奪われ、遊びの中で培われる子どものコミュニケーション能力の低下、子どものストレスの増大による問題行動の増加などが懸念される結果となった。更に子どもや子育て世代が地域のコミュニティから閉め出され

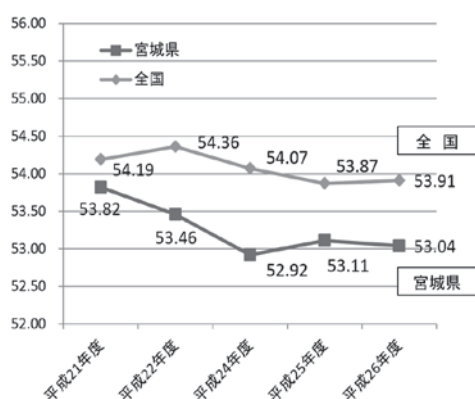
るという点で子育て世代が精神的なストレスを多く抱えることにつながった。

体力・運動能力についてのデータを次に示す。すべての子どもについて言えるわけではないが、体力・運動能力が全国平均に比べて低い傾向がある。もともと宮城県は肥満傾向が高いが、校庭に仮設住宅が建って、体育の授業にも支障をきたす日々が続いたことや、狭い仮設住宅での生活、遊ぶ場所がなくなったこと、バスで送迎される通学なども一因と考えられる。

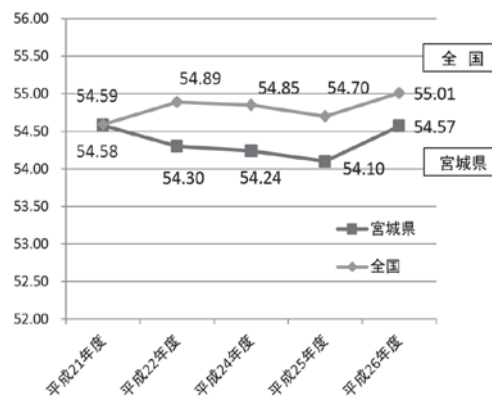
### 体力・運動能力（小学校）

対象種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ）の体力合計点。

【単位：点】 体力合計点（公立小学校5年生：男子）



【単位：点】 体力合計点（公立小学校5年生：女子）



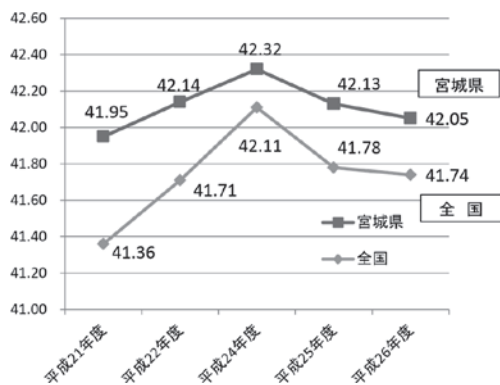
資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ※平成23年度は震災の影響により調査中止

H21年度は男女ともに全国平均とそれほどかわらない値を示している。H21年度から差が出始め、H24年度の男子の落ち込みが激しく、その後横ばいとなっている。女子はH22年度から25年度やや下降気味であったが、H26年度にはまだ全国平均には及ばないものの、改善傾向が見られる。

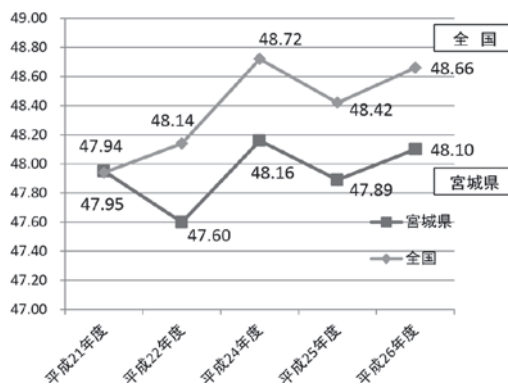
### 体力・運動能力（中学校）

対象種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走1,500m、50m 走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ）の体力合計点。

【単位：点】 体力合計点（公立中学校2年生：男子）



【単位：点】 体力合計点（公立中学校2年生：女子）

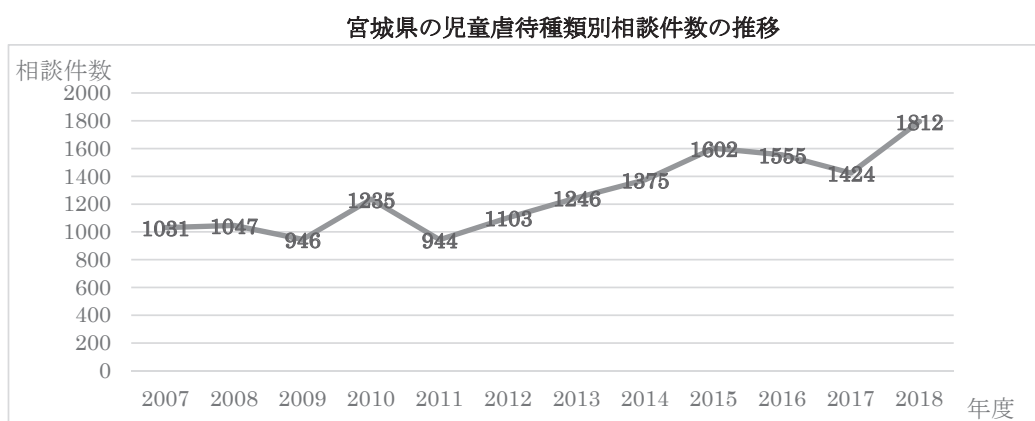


資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ※平成23年度は震災の影響により調査中止

男子は全国平均を上回っているが、女子はH22年度に急激に減少し、その後上昇傾向にあるが、まだ全国平均には及ばない。

## (6) 虐待

宮城県・仙台市の虐待相談件数の推移を見ると、2011年度にいったん減少したものの、その後急激に増加し、2015年からゆるやかに減少、その後2018年度に再び急増している。2011年度は、「震災により相談どころではないという状況もあった」ことや、「仮設住宅という密集した住環境の中で虐待は発見されやすかったが、仮設住宅の住民同士や仮設住宅支援員が対応し、児童相談所まで相談することが多くなかった」などが要因で減少したのではないかとと思われる。2018年に急激な増加となった原因は、心理的虐待のうちの「DVの目撃」が増加していることに起因していると言われている。虐待の種類別では、2012年度に心理的虐待が身体的虐待を上回り、2014年度には全体の5割弱を占めている。

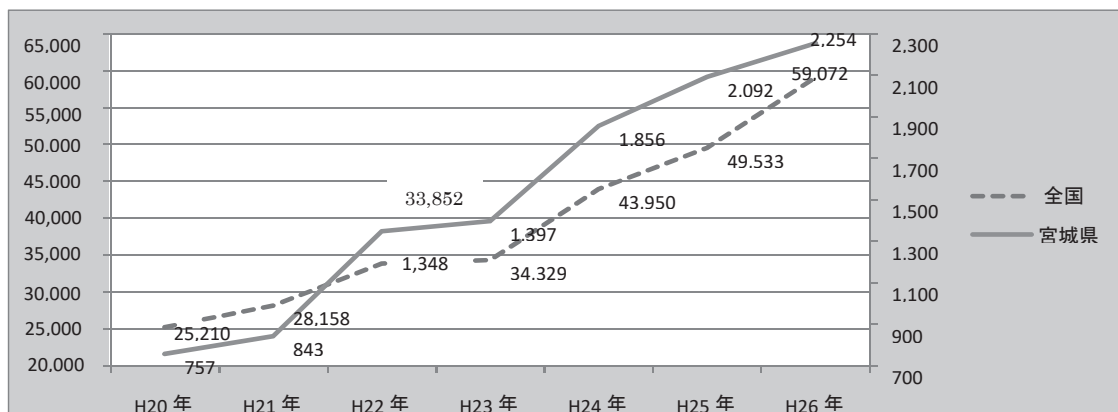


(出典) 宮城県保健福祉部子育て支援課資料

**宮城県の児童虐待相談件数（種類別）の推移**

年度		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
相談件数		1,246	1,375	1,602	1,555	1,424	1,812
虐待の種類	身体的虐待	371	406	425	424	379	450
	ネグレクト	226	288	327	282	271	382
	性的虐待	30	29	18	9	12	26
	心理的虐待総数	619	652	832	840	762	954
	うちDV目撃	394	388	449	496	449	—
	%	64%	60%	54%	59%	59%	—

**DV相談件数の推移 (件)** 出典：※宮城県警「DV対策推進状況」等



虐待は決して親だけが加害者ではない。「(4) 子どもへの暴力」の項でも述べたが、被災地で子どもが被害に遭ったかもしれないことについて、足立智昭氏は、前出の検討委員会（P16 参照）の中で、「震災直後から、避難所で性的暴行が行われていたのに、マスコミに取り上げられることもなく、隠されてきた。虐待が子どもの発達に与える影響は大きく、『発達性トラウマ障害』という言葉で表現できる症状がある。子どもにとって苦痛な体験があると、その後の成長に影響を与えることがあり、あたかも発達障害の子どものような行動をとる。非常に衝動性が高く、攻撃性がある非常に落ち着きがない。背景には心の問題があることが分かった。」と述べておられる。

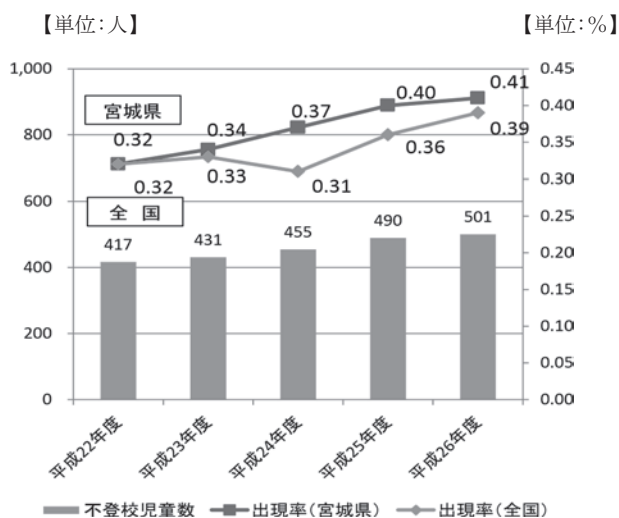
震災後、チャイルドラインによせられた電話によると、震災発生の年は全国と比較して宮城県の子どもの虐待、暴力、体罰に関する電話が多くなっており、震災後2年目には妊娠・性感染症の相談が多くなっている。因果関係を証明するのは難しいが、子どもが被害を受けた可能性は高い。このことについては、「4. チャイルドラインから見た震災後の子どもの状況」の項で詳述する。

## (7) 不登校

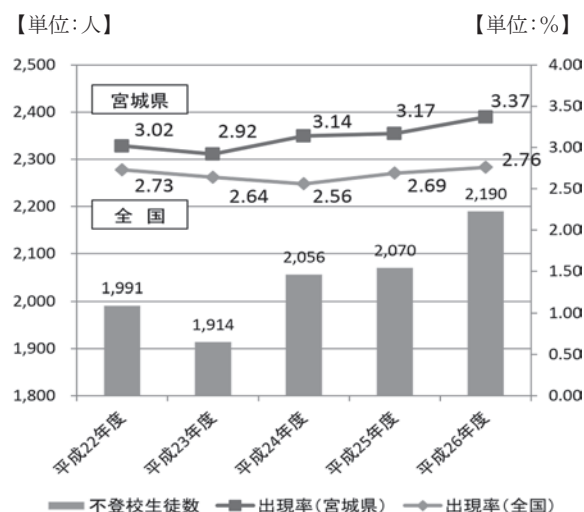
### 不登校児童生徒数（小学校，中学校）

○ 不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに増加傾向にあり、出現率は全国平均を上回っている。

#### <不登校児童数（小学校）>



#### <不登校児童数（中学校）>



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

不登校の原因は様々であるが、「学校に行かせない」教育ネグレクトも問題になっている。弁護士の大久保さやか氏は、私たちの企画した講座の中で、「ネグレクトの中でも『教育ネグレクト』が増加している」と指摘した。教育ネグレクトとは、親が子どもを学校に行かせない状態をいう。

チャイルドラインへかかる電話でも、家庭の問題が増加していることがデータから読み取れる。また、学校現場でも、子どもへの指導だけではすまない、家庭の問題がらみの課題が大きい。これはある意味貧困とも関係しているが、ひとり親家庭などでは、母親がパートを休むと収入が減るため、下の子が熱を出して保育園を休まなければならないと、上の子の学校を休ませて留守番をさせるなどという例があった。ある会合でこの事例を話したときに、同席していた教員から、その様なケースは複数あるという発言もあった。親がうつになり、自分が学校に行っている間に親が自殺するのではないかと学校へ行けないと

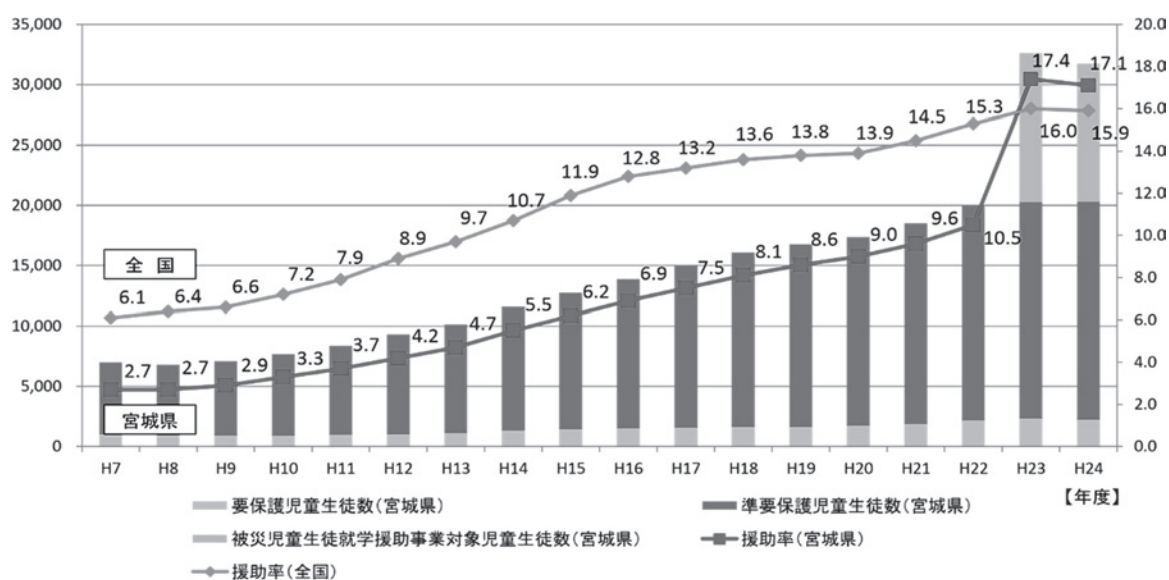
いうケースも報告があった。

### (8) 宮城県の子どもの貧困

東日本大震災後、宮城県内では失業などで生活が困窮した家庭が増えた。子どもの貧困にかかわる宮城県の調査はまだなされていないが、平成 25 年度宮城県ひとり親実態調査では、震災世帯の母子家庭の困窮の様子がみられる。また、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンジャパンが石巻市の高校生を対象として実施した「給付型緊急子どもサポート ～高校生活応援キャンペーン～」の受給高校生 459 人、保護者 411 人を対象とした 2018 年の調査結果からも、震災後の困窮の状況がうかがえる。

以下は宮城県の要保護児童生徒数、準要保護児童生徒数及び援助率を示したグラフである。震災が起きた平成 23 年度には、被災地児童生徒就学援助事業の導入によって、大幅に全国平均を超えている。

要保護児童生徒数、準要保護児童生徒数及び援助率 【単位：％】



資料：文部科学省「就学援助実施状況等調査」

近年、「子どもの貧困」が問題視されるが、子ども自身に貧困はなく、家族の貧困が子どもに与える影響を「子どもの貧困」と称しているに過ぎない。「子どもの貧困」は子どもへの人権侵害である。人間としての生活を保障されているはずの子どもたちが、虐待され、自傷行為、自殺、非行等へ追い込まれているのは、まだまだ子どもの権利に対しての社会的な理解が不足しているからである。

私たちは、「震災後に現れた多くの問題は、必ずしも震災が原因とはいえ、むしろ、平時には隠されていた様々な問題が震災によってあぶりだされた。」ということができると感じている。被災地では、様々な大人社会の問題の上に震災の影響も加わって子どもに集中した結果となっているという、独特な「子どもの貧困」と向き合い、貧困の連鎖をどこかで断ち切らねばならない。

子どもたちの貧困は、子ども自身のせいではなく、社会全体で背負っていくべきものとして、行政や民間が協力して対処すべき問題であり、子どもから若者にかけての切れ目ない支援が必要である。

現在被災地で子ども支援を行っている多くの NPO 団体やボランティア団体は復興予算による資金で活動を行っているところが多い。今後問題になっていくのは、復興予算の縮小とともにこのような団体が撤退し、支援が薄くなっていくことである。NPO 団体やボランティア団体が活動を継続できるような支援を行政が積極的に行う必要がある。

#### 4. チャイルドラインから見た震災後の子どもの状況

「チャイルドライン」は、18歳までの子どもがかけられる電話で、1986年、イギリスのBBC放送局が、「子どもの虐待」をテーマにした番組を制作したのをきっかけにして誕生した。日本でもこの電話をモデルに、各地で設置されるようになり、宮城県では、1999年から準備が進められ、2001年10月に団体を設立、2002年3月から電話受付を始めた。現在、全国のチャイルドラインが協力し合って、0120-99-7777で電話を受けている。寄せられる電話は、年間発信数約48万件、そのうちの着信数は約19万件にのぼる。残念ながらすべての電話を受けるマンパワーが不足しているが、同じ子が何度かかけているうちにつながっていることはNTTのデータベースなどから確認されている。

チャイルドラインみやぎはそのうちの3,700件ほどを受けている。

チャイルドラインの仕組みは、子どもが電話すると全国のチャイルドラインの空いている回線と繋がるようになっている。電話を受けたチャイルドラインは、その1件1件をデータベースに入力している。ただし、年齢などは本人に確認したものではなく、電話を受けた「受け手」が推測して記入したものである。震災後停電になって受信できなかったチャイルドラインみやぎなど被災地のチャイルドラインに代わって、全国のチャイルドラインが子どもの声を聴いてくれていた。次に示す「(1)子どもの気持ち」「(2)電話をかけた動機」のデータは、このような仕組みで被災地の子どもの声をデータベースによって集計した結果を基にしている。

##### (1) 子どもの気持ち

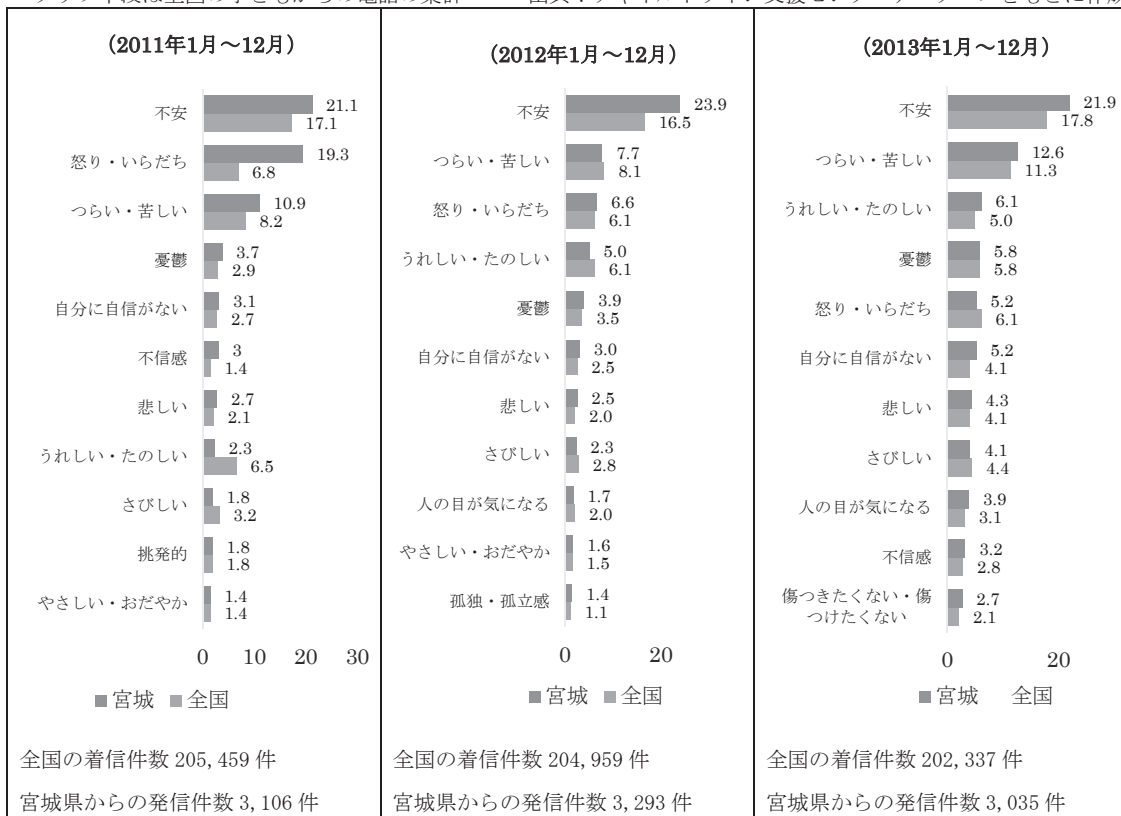
##### <チャイルドライン 気持別集計>

「チャイルドライン」に宮城の子どもがかけた電話と全国の子どもがかけた電話（単位：％）

グラフ上段は宮城県の子どもの電話の集計

グラフ下段は全国の子どもの電話の集計

出典：チャイルドライン支援センターデータベースをもとに作成



このグラフに見えるように、チャイルドラインに寄せられた、震災後3年間の「気持ち別集計」においては、2011年に「怒り・いら立ち」の項目が全国の3倍ほどになっている。子どもたちの心に、震災によるさまざまな理不尽な思いが渦巻いていたことは想像に難くない。その思いが、他者に対する攻撃として「いじめ」となって現れ、いじめ増加となったのではないだろうか。

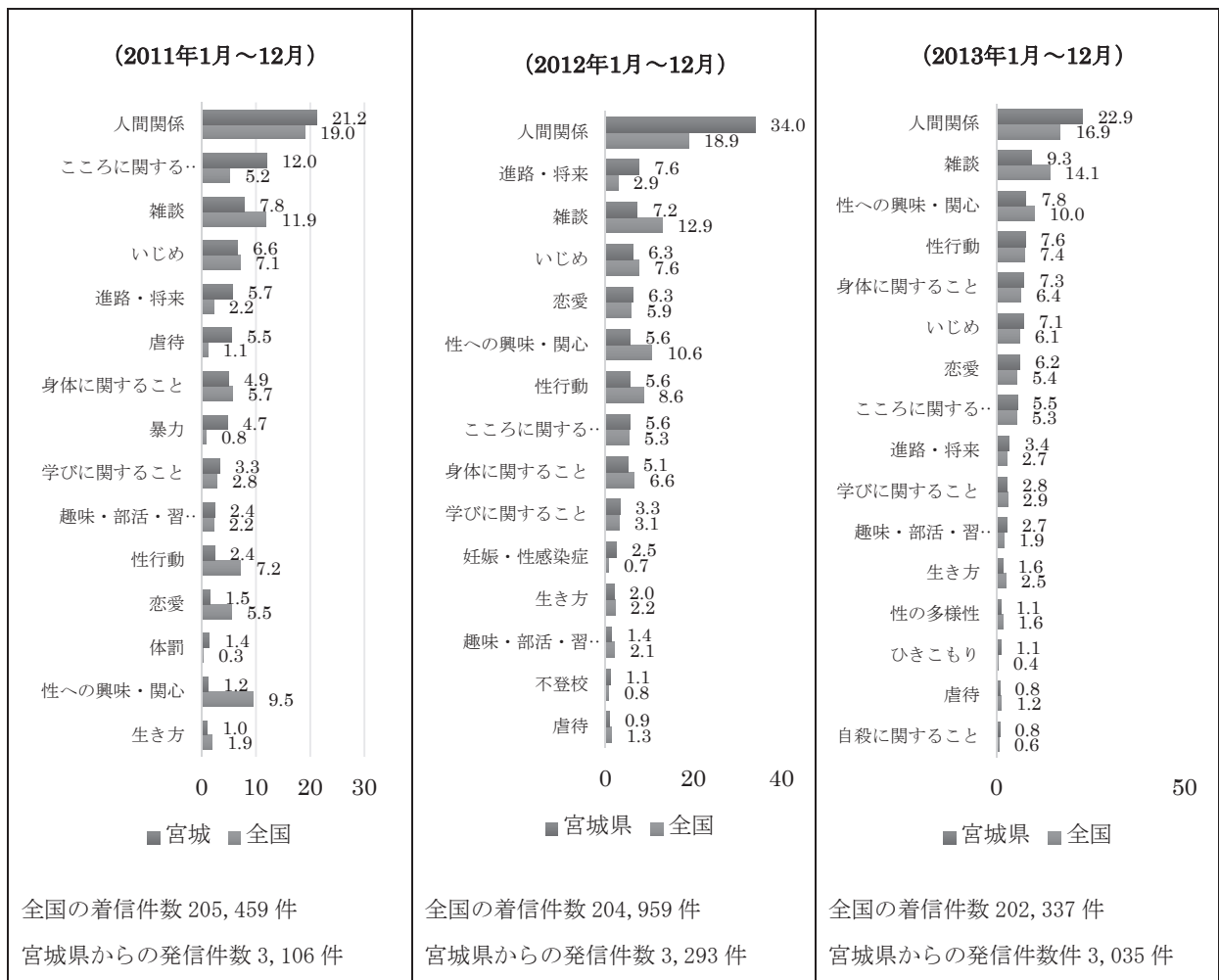
(2) 電話をかけた動機

<チャイルドライン 事柄別集計>

「チャイルドライン」に宮城の子どもがかけた電話と全国の子どもがかけた電話（単位：％）

グラフ上段は宮城県の子どもからの電話の集計

グラフ下段は全国の子どもからの電話の集計 出典：チャイルドライン支援センターデータベースをもとに作成



震災後、チャイルドラインによせられた電話によると、震災発生の際は全国と比較して宮城県の子どもからの虐待、暴力、体罰に関する電話が多くなっており、震災後2年目には妊娠・性感染症の相談が多くなっている。因果関係を証明するのは難しいが、子どもが被害を受けた可能性は高い。

震災後2年目には、「進路・将来」が増加した。親の失業などで進学をあきらめる、親の仕事を継ごうと思ったが、津波被害でできなくなったなど、進路の変更を余儀なくされた子どもたちは多かった。

震災後3年目になると、全国との差はあまりなくなってきたが、「ひきこもり」や「自殺」が浮上しているのが気になるところだ。

## 5. 現在の被災地の課題

### (1) 子育て支援体制の現状と課題

特に早急に対処しなければならないものは、虐待や震災の影響による「発達性トラウマ障害」であろう。近年、学校、幼稚園、保育園で発達障害児の増加傾向がみられ、現場で苦慮している声が多く聞かれる。その中に多くの「発達性トラウマ障害」が含まれていると指摘する専門家は多い。

このような子どもたちはいじめにあいやすく、不登校になりがちである。その時点の対応を的確に行えない場合に、そのままひきこもりとなり、就労ができない状況になる。このことは社会にとっても大きな損失となる。

また、現在子育てをしている親の中には、このような障害をかかえたまま大人になった人もあると思われる。近年学校へ苦情を言う親が増えたとか、話し合いたくても拒絶するなどの事例が多く聞かれる。子どもの問題は家庭に原因があると言われるゆえんである。従って、震災後の心のケアは、子どもだけの問題ではなく大人にも広げて考え、子育て世帯を丸ごと支える仕組みが必要である。

### (2) 人材不足・少子化への対応

幼稚園、保育園は再建・新築を果たしたものの、保育士不足で定員数を受け入れられないという事態が起きている。保育士の不足は深刻で、保護者からは、待機児童の問題と共に保育所や幼稚園の質の問題も懸念されている。また、放課後児童クラブの職員不足も深刻である。

他県からの応援職員が少なくなり、いずれ0となったときに、現在の業務が行えるだろうかと懸念している自治体職員もいる。

また、若者が戻ってきて働く場が十分とは言い難い。職場が確保できたとしても、結婚して家庭を持ち、妊娠した時に近くに産婦人科がない、小児科がない、保育所に入れない、学校が遠い、学級数が少なく友達関係が不安、地元には高校がない等々、子育て家庭や若者が定住するには困難要素が大きい。

子どもの数の減少に合わせて子育て施策を縮小していくと、ますます少子化となる悪循環に陥ることにつながる。行政としても様々な支援策を打ち出しているところだが、十分な成果が上がっているとは言い難い。様々な工夫により、思い切った施策の実行が求められている。

### (3) 災害公営住宅の見守り体制の現状と課題

市町により、仮設住宅から災害公営住宅支援に移行する際に、見守り体制に変化が生じたり、見守りがなくなったりして、支援の切れ目が生じている場合がある。また、新しい住宅でのコミュニティ形成の難しさが、子育て世帯の孤立感を高めていることなどが指摘されており、高齢者の孤立への対応に比べ、支援が手薄となっているため、今後の課題となっている。

子育て世帯のなかでも、最後まで仮設住宅に住んでいた世帯や、災害公営住宅に入居した世帯は、ひとり親家庭や、生活困窮など、もともと困難を抱えていた世帯が多い。

そこで発生している問題として、仮設住宅の供与が終了し、家賃が負担となっている家庭があること、災害公営住宅の多くは内部の状況が把握できにくい構造であるため、仮設住宅では把握されやすかった虐待などの異常が見逃される危険性が指摘されている。地域包括支援体制の中に子育て世帯も組み込んでいくことを望みたい。

### (4) 支援が届きにくい、子ども・子育て家庭への支援

乳幼児支援から保育所、幼稚園、学校と移行する中で、個人情報保護の観点等から、連携が取りにくい

ため、支援する側もされる側も困難な状況に置かれることがある。

また、子育て世帯が転居を重ねるうちに被災世帯であることが分からなくなったり、他県から避難してきたすべての子どもの動向を検証するのは難しかったりするため、行政や学校などの支援対象から漏れていることがある。津波被害のあった沿岸部では、現在も様々な子どもの心のケアや、遊び場、学習支援が実施されているが、仙台市や内陸部では被災地向けの支援のようなプログラムはあまり行われていない。

学習支援は、現在震災後に活動を開始した団体が生活困窮者自立支援の枠組みで行っているところが多く、ボランティアやNPOに依存している部分が多い。また、不登校支援を緊急スクールカウンセラー派遣事業などの復興予算で行っている市町があり、予算がなくなった時点での対応をどうするかという問題もある。民間団体が学習支援を行っている中で、家庭の問題に関わらざるを得なくなることも多いと聞く。民間のネットワークを駆使していくことで何とか乗り切っていることも多いが、緊急の支援から通常の支援にシフトしていくために、行政との連携も必要である。

### (5) 子どもの心のケアの課題

前に述べたような世代ごとのケアが継続されていくことが重要だが、現状は福祉分野と教育分野の連携が十分ではないと言われている。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが配置されているが、前述したように、子どもの不登校が家庭の問題の結果であるという認識が高まっているにもかかわらず、なかなか家庭の問題にまで踏み込めない現状がある。

足立智昭氏とともに、「平成29年度仮設住宅等サポートセンター支援業務」に検討委員として関わってくださった、宮城学院女子大学の梅田真理氏は、検討委員会の中で、そのような学校の現状に理解を示しつつも、教員にとって手がかかる子どもたちを、安易にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの「専門家」に任せてしまうことに懸念を示し、子どもたちに心の安定を与えることが出来るのは日常接している大人であるということを書いておられた。

日常的な家庭や学校などの支援と専門家の支援が連携してこそ効果を発揮するということである。

県では「心のケアハウス」が設置され、不登校対応として成果を上げているといわれるが、先に述べた発達性トラウマ障害の子どもへの対応など、専門的な対処までは難しい。「心のケア」という言葉の曖昧さが、治療が必要な子どもへの対応の妨げになっている場合もある。

兵庫教育大学大学院教授岩井圭司氏は、「『心の復興』とは、まずは被災者の生活の復興のことであり、さらにそれが被災者の主体性の再建をもたらすものでなければならない。」「被災者に対する『心のケア』とは災厄に見舞われて孤立無援感にとらわれかけている人を、いまいちど人間同士の互助的なネットワークに復帰できるように支援する、ということである。言い換えると、『心のケア』の目標は、被災地のコミュニティの互助機能を回復させることにある。ここにおいて私たちは、精神症状の軽減をはかるものとしての『治療』（精神医学的治療）と、被災したコミュニティの構成員あるいはコミュニティ全体の機能回復をはかるものとしての『心のケア』を区別できることになった。」と、『復興と支援の災害心理学』の中で述べている。すなわち、阪神淡路大震災後に人口に膾炙した「心のケア」は、被災したコミュニティの構成員、あるいはコミュニティ全体の機能回復をはかるものであって、精神症状の軽減をはかるものとしての『治療』（精神医学的治療）とは区別しなければならないというのである。その意味で、東日本大震災後9年目を迎える今、懸念されるのは治療が必要な人たちが「心のケア」の段階で放置されているのではないかということである。治療を必要とする子どもたちには「児童精神科医」など、医療の領域の専門家が必要なのである。そこで、子どもの現場にいる、保育士、幼稚園教諭、教員、子ども支援者などが、治療を必要とする子どもを発見し、専門機関へつなぐスキルを持つことが必要であり、そのための研修事業を継続して行うべきである。

一方で、震災後の子どもの様子を見ると、安全な場所、安心できる支援者の存在などが重要であり、必ずしも専門家の介在がなくても心の回復に繋がる事例も多く報告されている。学校、児童館、放課後児童クラブ、遊び場（プレーリーダーやプレーワーカーなどのスタッフがいるところ）学習支援の場所などがそれにあたると思われる。よく、「見る」「聴く」「つなぐ」と言われるが、その子どもの様子を多くの人たちが関わる中で見極め、本人の思いもよく聴き、しかるべき所につなぐ、そして、つないだ後に手を離さず関わり続ける、という関係を構築していくことが大切ではないだろうか。

## 6. 東日本大震災親と子の心のケア事業「話してみよう あの日のこと」実施結果

以上にみてきたような様々な問題を抱えつつある被災地で育ってきた子ども、若者、子育て世代が現在どのような心の問題に直面しているのかをさぐるために、今回の事業を行った。

### (1) 研修会

子どもの気持ちを聴くことができる人材の育成を目的に「子どもサポーター養成講座」として実施。事業期間内 15 回実施予定のところ、14 日、33 講座を実施した。受講者数はのべ 580 人。

不登校、いじめ、虐待、性の問題、発達障害など、子どもの現状と課題を学び、東日本大震災が子どもに及ぼす影響についての知識を得た上で、実際に子どもの話を聴いたり、相談を受けたりするためのロールプレイを実施するという一連の講座を 3 回実施した。修了者には修了証書を渡して活動への意欲を高めてもらった。日程の関係で講座のすべてを終了することができない受講者には、3 回の内に修了するという対応を行った。



#### 広報チラシ

およそ 5,000 枚作成

公共施設、ボランティアセンター、  
市民活動サポートセンターなどに配置  
民生委員・児童委員、里親会などに送付  
各種会議、講座などで配布

マスコミイベント情報に掲載

	開催日	場所	内容	講師	参加人数
1	2018 年 11 月 18 日(日) 15:30～16:45	仙台市青葉体育館 研修室	父親が自死した子どもへの対応 事例検討とロールプレイ	コーディネーター NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	10
2	11 月 25 日(日) 10:15～12:00	日立システムズホール 仙台 研修室 2	東日本大震災子どもへの影響	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	12
3	11 月 25 日(日) 13:00～15:00	同上	保健室から見る子どものからだところ	元養護教諭 宮城大学非常勤講師 北村志津枝	16
4	11 月 25 日(日) 15:15～17:15	同上	傾聴と カウンセリング	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	15
5	12 月 1 日(土) 9:30～11:30	同上	子どもの虐待の予防を考える	精神科医 宮城教育大学特任教授 関口博久	13
6	12 月 1 日(土) 12:15～14:15	同上	いじめ・不登校の子どもをどう支えるか	精神科医 林みづ穂	12
7	12 月 1 日(土) 12:15～14:15	同上	見落とされやすい 子どもの権利	弁護士 勝田亮	10
8	12 月 2 日(日) 13:30～15:30	同上	子どもを取り巻く 性の問題と基礎知識	NPO 法人ハーティ仙台代表理事 八幡悦子	12

9	12月2日(日) 15:15～15:30	同上	子どもの問題行動と性暴力	NPO 法人ハーティ 仙台代表理事 八幡悦子	11
10	12月15日(土) 13:30～15:30	同上	発達障害と愛着障害	臨床心理士 宮城教育大学・特別支援教育講座教授 植木田潤	18
11	12月15日(土) 16:00～17:30	日立システムズホール 仙台 研修室1	傾聴 ロールプレイ研修	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	7
12	12月16日(日) 9:30～11:30	同上	傾聴 ロールプレイ研修	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	7
13	2019年 6月1日(土) 10:30～12:30	トークネットホール 仙台第5会議室	東日本大震災子どもへの影響	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	21
14	6月1日(土) 13:30～15:30	同上	いじめ・不登校の子どもをどう支えるか	精神科医 林みづ穂	22
15	6月1日(土) 15:45～17:45	同上	見落とされやすい 子どもの権利	弁護士 勝田亮	22
16	6月2日(日) 10:00～12:00	同上	傾聴と カウンセリング	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	20
17	6月2日(日) 12:15～14:15	同上	子どもを取り巻く 性の問題と基礎知識	NPO 法人ハーティ 仙台代表理事 八幡悦子	22
18	6月2日(日) 14:30～16:30	同上	子どもの問題行動と性暴力	NPO 法人ハーティ 仙台代表理事 八幡悦子	21
19	6月9日(日) 10:00～12:00	トークネットホール 仙台第2会議室	子どもの虐待の予防を考える	精神科医 宮城教育大学特任教授 関口博久	24
20	6月9日(日) 13:00～15:00	同上	発達障害と愛着障害	臨床心理士 宮城教育大学・特別支援教育講座教授 植木田潤	26
21	6月9日(日) 15:15～17:15	同上	保健室からみる子どもの からだところ	元養護教諭 宮城大学非常勤講師 北村志津枝	25
22	6月15日(土) 10:00～17:00	同上	傾聴 ロールプレイ研修	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	12
23	11月24日(日) 15:30～16:30	日立システムズホール 仙台 研修室1	事例検討	アドバイザー 臨床心理士 松田るり	11
24	2020年 1月25日(土) 10:00～12:00	トークネットホール 仙台第3会議室	東日本大震災子どもへの影響	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	23
25	1月25日(土) 13:00～15:00	同上	見落とされやすい子どもの 権利	弁護士 勝田亮	23
26	1月25日(土) 15:15～17:15	同上	不登校の子どもを支える	一般社団法人フリースペースつなぎ 代表理事中村みちよ	22
27	2月1日(土) 10:00～12:00	トークネットホール 仙台第4会議室	子ども虐待について	社会福祉士・東北福祉大学総合福祉 学部社会福祉学科講師 高野亜紀子	25
28	2月1日(土) 10:00～12:00	同上	子どもを取り巻く 性の問題と基礎知識	NPO 法人ハーティ 仙台代表理事 八幡悦子	25
29	2月1日(土) 10:00～12:00	同上	子どもの問題行動と性暴力	NPO 法人ハーティ 仙台代表理事 八幡悦子	23
30	2月2日(日) 10:00～12:00	同上	傾聴と カウンセリング	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	23
31	2月2日(日) 10:00～12:00	同上	子どものからだところ・LGBTの理解と対応	元養護教諭 宮城大学非常勤講師 北村志津枝	21

32	2月2日(日) 13:00～15:00	同上	発達障害と愛着障害	臨床心理士 宮城教育大学・特別支援教育講座教授 植木田 潤	18
33	2月16日(日) 10:00～16:00	トークネットホール 仙台第1会議室	ロールプレイ研修	NPO 法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	8
				計	580

研修の様子



養成講座



ロールプレイ研修

(2) 電話による聞き取り

目標週1回 5時間×50週 250件

チャイルドラインに携わっている電話の受け手が毎週火曜日に電話受付を行って、子どもの声を聴く活動を行った。子どもたちに電話をかけてもらうために、県内の小中学校590校にカードを175,000枚配布した。

子どもへの広報

宮城県内の小中学校590校に

カード175,000枚配布

左は小学校対象のカード

右は中学校対象のカード



(1) 実施期間 2018年10月～2020年3月

(2) 集計期間 2018年10月～2019年9月 宮城県内の子どもからの電話 244件

(3) 実施状況 毎週火曜日16～21時 祝祭日・お盆など休み

2018年10月1日～2019年9月30日の実施回数49回

受け手延べ人数251人 支え手延べ人数77人

(4) 電話内容集計について

2018年10月～2019年9月受信数

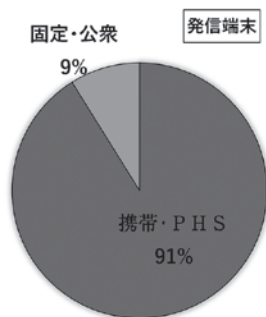
	2018年			2019年									合計
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
宮城県	15	11	26	11	15	31	27	23	16	35	21	13	244

「チャイルドライン」の仕組みは、全国の子どもたちの電話を68団体が協力して受けており、自団

体で受信した内容を共通のデータベースに入力している。今回の事業では、チャイルドラインみやぎとして宮城県の子どもの電話を 244 件受けたが、宮城県の子どもが発信して全国で受けた電話の記録も読み込んで宮城県の子どもの現状を把握することにした。

以下のデータは、2018年10月～2019年9月受信総数(子どもの発信数2,177件 通話成立件数1,393件:大人からの電話と無言電話を除く)を元に作成した。

電話件数 発信数2,177件 通話成立件数1,393件(大人・無言を除く)



動機	件数	宮城 %
話を聴いてほしい	1,049	75
答えが欲しい	187	14
誰かとつながっていたい	80	6
お試し	45	3
チャイルドラインについて	12	1
社会資源情報を求める	2	0
実際に動いて欲しい	2	0
その他	16	1
計	1,393	100

①発信端末 携帯電話・PHS・スマートフォンなど91% 固定電話・公衆電話9%

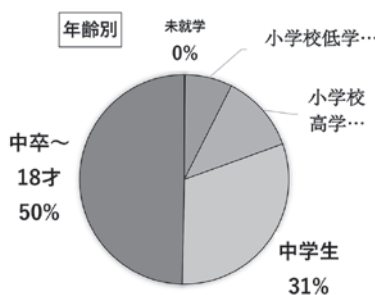
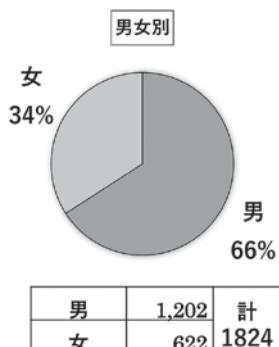
被災地では公衆電話が非常に少なくなっている。若い世帯では親がそれぞれに携帯電話・スマートフォン等を持っていると、家に固定電話がない場合が多い。そのため、携帯電話やスマートフォンを持っていない低学年の子どもの電話が年々減少している。子どものSOSを受け止めるために、何らかの対策が必要と思われる。

②電話をかけた動機

子どもが電話をかけた動機として、「話を聴いてほしい」が75%となっている。この結果から、子どもたちは相談して答えを求めるといより、とにかく話を聴いてほしいと思っていることがわかる。親や先生に言えないことも匿名で話すことができるチャイルドラインで話を聴いてもらいたいということだ。「答えが欲しい」という動機でかけてきた子には、すぐに答えを提示するのではなく、一緒に考えて子どもが結論を出すのを待つという姿勢で臨んでいる。また、「誰かとつながっていたい」というのは、一見雑談のようであるが、誰かと話すことでつながっていたいという寂しい子どもたちの様子が垣間見られる。

電話件数 発信数2,177件

(下記は一言で終了するなど、通話は成立していないが性別・年齢を推測した件数も含む)



年齢	件数	%
未就学	2	0
小学校低学年	106	7
小学校高学年	175	12
中学生	447	31
中卒～18才	721	50
計	1,451	100

③男女別

男女比では男子が多い。「男子は強くなければならない」「男子は弱みを見せてはならない」などの固定観念にとらわれて、なかなか悩みを言えないが、匿名で話せるチャイルドラインには気軽にかけることができているのではないと思われる。

④年齢別

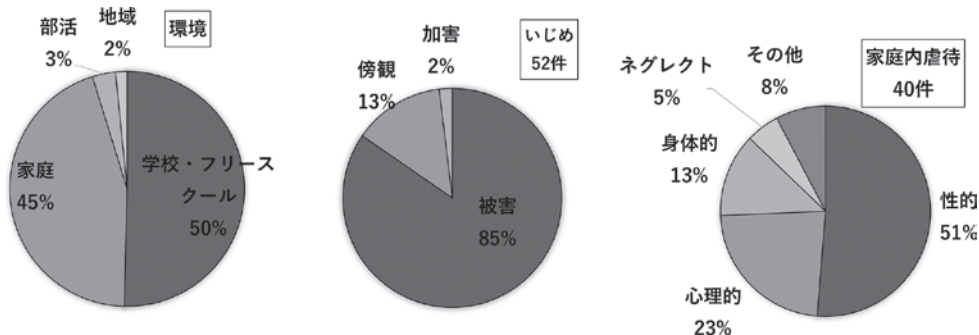
年齢別では、中卒～18歳が約半数を占めている。低学年はかけるツールを持っていないこともあって少ない結果となっている。

⑤内容別

男女ともに「自分」に関することが多い。男子は「性の問題」「家庭」「学校」と続く。女子は「学校」「家庭」となっている。

何のことで電話をかけたのか

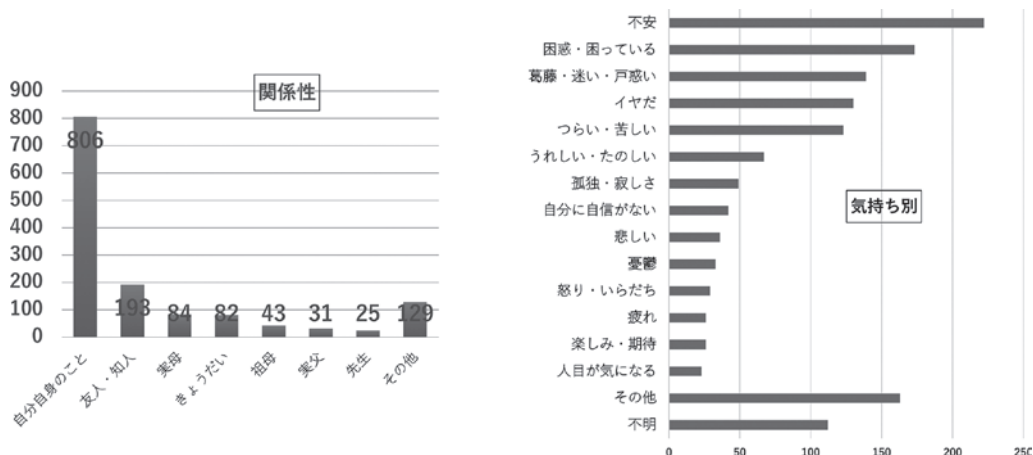
性別/話題	学校	部活	性	家庭	ネット トラブル	地域	自分	合計
男	119	7	247	126	5	16	324	844
女	151	13	8	58	3	3	299	535
不明	3	0	1	3	0	0	7	14
合計	273	20	256	187	8	19	630	1,393



⑥環境 「学校」が半数を占め、次いで「家庭」となっている。

⑦いじめ 「被害」だけでなく「傍観」「加害」の電話もかかっている。

⑧虐待 家庭内虐待 40 件のうち半数が性的虐待であった。



【電話から見える子どもの状況】

2 (4) 電話内容集計 (P30) から見える子どもの様子としては、3月4月7月8月が多くなっている。近年問題になっている、長期休暇の後の自殺が増加していることなどを受けて、マスコミなどでキャンペーンを行うようになったためと思われるが、確かにこの時期は「学校に行きたくない」「不登校になっている。」「学校が始まるが行けない。」「学校に行かなければならないと考えたら死にたい。」などの電話が増える。5月が多いのは、クラスになじめないなどの相談が多くなる傾向があるためである。

全体として、中学生以上の電話が圧倒的に多い。かけた動機は「話を聴いてほしい」がほぼ75%を占めており、次いで「答えがほしい」の14%、「誰かとつながってほしい」の6%となっている。男女比では、男66%、女34%で、男子の相談内容は「自分のこと」が38%、次いで「性に関すること」が29%、「家庭に関すること」が15%、「学校のこと」が15%であった。女子は、「自分のこと」が56%、「学校のこと」が28%、「家庭に関すること」が11%であった。この傾向は例年続いており、男子に対するきちんとした性教育が必要である。「誰との関係か」を見ていくと、「自分のこと」58%、「友人・知人」が14%、「実母」6%、「きょうだい」6%「祖母」3%「実父」2%「先生」2%であった。

子どもの気持ち別集計では、宮城、全国とも「不安」が最多で、「困っている」「葛藤・迷い・戸惑い」「つらい・苦しい」「イヤだ」などがマイナスの感情が続いており、次にやっと「うれしい・楽しい」が見られるという状況になっている。

電話の内容については、会話が成立した1,393件のうち、「性」256件、「学校での人間関係」127件、「家庭の人間関係」113件、「いじめの被害」が44件、「虐待」43件、「勉強・成績に関すること」43件、「家庭の問題」34件、「部活」21件、「不登校」17件などとなっているが、「自分に関すること」が630件と抜きんでている。その内訳としては、「心に関すること」232件、「身体に関すること」121件となっており、心に不安を抱える子が多いことを示している。

文部科学省が毎年行っている調査によると、宮城県の子どもの状況は厳しいものがあり、1,000人当たりの発生率は、暴力行為は全国8位、いじめは全国7位、不登校は全国1位となっている。(2019年10月17日公表) この数年間、この傾向は続いているため、何らかの対応策を打ち出すことが必要ではないだろうか。とりあえずは子どもの心の声をよく聴く「第三の大人」を周囲に増やすことではないだろうか。虐待相談件数は宮城県の調査で1,812件(前年度1,555件)であった。児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189」だけでは救えない実態がチャイルドラインからも垣間見える。

宮城県の子どもの現状 文部科学省 平成30年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)についてより

項目	発生数	1000人当たりの発生率		全国順位	
		宮城県	全国平均		
暴力行為(小中高)	2,025件	8.5%	4.8%	8位	
いじめ(小中高)	18,765件	77.5%	40.9%	7位	
不登校(小・中)	3,867人	21.9%	16.9%	1位	
不登校(高校)	1,624人	26.9%	16.3%	2位 (同位2県)	
高校中途退学	1,101人	1.8%	1.4%	2位 (同位2県)	
虐待相談件数 (H28年度) 宮城県	合計	心理的	身体的	ネグレクト	性的
	1,555	840	424	282	9

2017年度チャイルドラインにかかった宮城の子どもからの電話では、虐待件数52件のうち28件(54%)が性的虐待だった。

震災後、子どもが参加して発表する様々なイベントで話す内容や、チャイルドラインに寄せられた子どもの話から見えることをまとめてみると、身近な人を多くなくした子どもたちの感情は大きく二つの傾向に分けられる。ひとつは「なくなった人たちの分まで頑張ろう」という感情であり、もうひとつは「どうせ人は死んだら何もなくなるのだから好きに生きれば良い」という感情である。前者は頑張りすぎていつか折れてしまうのではないかという懸念があり、後者は半ば自暴自棄になってしまうか享乐的な生き方に走ってしまうという懸念がある。

このような感情は子どもたちだけでなく大人にも表れている。震災後いくらか生活が落ち着き、子どもがある程度大きくなると、親世代も好きに生きようという感情が高まり、子育てを放棄したり、新たな恋愛に走ったりする傾向も見られる。ここにも子どもの危機がある。

このような様々な要因が、現在の宮城県の子どもたちのいじめや不登校の増加につながっていると考えられる。

東日本大震災では、津波被害の大きさから、そのほかの被災が相対的に低く位置づけられている。内陸部での地震被害や、精神的な爪痕などはあまり対処されないまま過ぎた。

しかし、最近、学校で避難訓練の時に具合が悪くなる子どもがいて、よく調べたら沿岸部で被災していた子どもだったなどという事例もあり、転校や転居を繰り返しているうちに、周囲が被災者だと気付かなかつた家族が多く存在しており、支援の対象となっていない場合もある。内陸部でも被災しているところも多く、沿岸部の被災者を受け入れている自治体も多いので、すべての子どもたちが被災していると考えて対応していくことが必要である。ハード面での復興ばかりでなく、ソフト面での柔軟な対応が必要である。

### (3) 「話してみようあの日のこと」の開催

計画では、広報して参加者を募集し、開催することになっていたが、一般の募集ではなかなか応募がなかったため、これまでチャイルドラインみやぎが関わっている会議や研修に参加した方たちを対象として、聞き取りを行った。その結果、15回実施、137人からの聞き取りはできたが、当初目的としていた子育て中の方や、当時子どもだった方ではない方も含まれていたため、子育て支援、子ども若者支援を行っている団体などに依頼して対象者を紹介してもらって聞き取ったり、文章を書いてもらったりした。



計 15 回開催 137 名参加

2018 年 仙台市 3 回 気仙沼市 3 回 岩沼市 1 回 石巻市 2 回

2019 年 仙台市 4 回 石巻市 1 回 気仙沼市 1 回

チラシ兼ポスター 1,000 枚作成

子育て支援センター、子ども若者支援団体等に送付して  
該当者に渡してもらった。

団体 HP で広報した。

## 「あの日のこと、今思うこと」聞き取り

(文章での記載も含む・また、プライバシーに配慮して編集している。)

### ◆ 21歳女子 現在大学生

自分は中学生の時に東日本大震災で親をなくし、祖母と暮らすことになった。悲しかったけれど、たくさんのボランティアや支援者が来てくれて楽しいこともあった。親をなくした私たちにはいろいろ金銭的な支援が多かった。外国から様々な招待も来て、私はアメリカやヨーロッパなど、東日本大震災がなかったら絶対行けなかっただろうと思われるところへ行かせてもらった。行く先々で歓迎され、震災の話をした。するとその話を聞いてくれた人から励ましや慰めの言葉をたくさんもらった。そうしているうちに、東京の支援者との関係もできて、国内でも話をするようになった。

招待してくれた外国の団体との関係ができ、私は留学することにした。留学先ではとても楽しく過ごした。20歳の成人式のとき、地元へ一度帰った。友達に会えてなつかしく、思い出話や、留学先のことなどたくさんしゃべった。そして「〇〇(友達の名前)も一緒にアメリカに行けばよかったのに」と言った。その時に返ってきた答えは「私は親をなくしてないし、応募する権利はないと思ったんだよ。」というものだった。私ははっとした。その募集は親をなくした子どもを対象とはしていなかったが、〇〇は親をなくした子が優先されるべきだと思って応募しなかったのだと気づいた。そうしてみると、子どもたちへの支援は遺児孤児などに手厚かった。実は〇〇は震災で親が一時期失業していた。それで大学への進学もあきらめていたのだ。自分はそんな〇〇の気持ちも考えず、なんて能天気だったのだろうと自分を責める気持ちが起きた。その時から〇〇と話すときに、何となくぎこちなくなったような気がする。〇〇は前と変わらず接してくれているし、自分も何気なくふるまっている。しかし、そのことに気づいてしまった気持ちは刺さったとげのようにチクチクと痛んでいる。このとげはいつかなくなるだろうか。このとげのせいで、無邪気な気持ちで故郷に帰れなくなっている自分がある。

### ◆ 19歳女子 現在大学生

小学校のとき被災した。学校で避難し、高台に逃げた。お父さんとおばあちゃんにはその日のうちに会うことができたが、お母さんとは3日目まで会えなかった。お母さんが死んでしまったかと悲しくて泣いてばかりいた。3日目に避難所で会えた時は本当にうれしくてまた泣いてしまった。でもおじいちゃんとはなかなか見つからず、お父さんやお母さんはほかの避難所にいないかと探し回った。でもなかなか見つからず、おばあちゃんはだんだん元気がなくなっていった。私はおばあちゃんに「きっと見つかるよ」と言っていたが、おばあちゃんは「そうだね」と答えて涙ぐんでしまうことが多くなった。私は何かおばあちゃんにしてあげられることはないかと考えたが、なかなか思いつかなかった。気づくと、避難所の中にはまだ家族が見つからない人たちがたくさんいて、毎日遺体安置所に通っている人たちがいた。毎日毎日何人かの遺体が見つかって、大人たちが泣いていた。2週間ほどしておじいちゃんの遺体が見つかった。おばあちゃんはひどく泣いていたが、「見つかって良かった」と言い、周りの人たちも「良かった」と言っていた。何でおじいちゃんが死んだのにみんな「良かった」というのだろうかと思議だった。中学、高校と進学して大学に行くことを決めるときに、ふとこの時のことが思い出された。あの頃私は小さくて悲しんでいる大人に何もしてあげられなかった。これから勉強して、あんなふうには悲しんでいる人に何かしてあげられるようになりたい、と思い、心理学を勉強しようと考えた。

### ◆ 19歳女子 現在大学生

小学校の時被災した。自分の家は無事で、家族をなくすこともなかった。ただ、両親とも働いてい

て、震災後も休むことはできなかった。学校から誰もいない家に帰るのはとてもいやだった。一人でいる時にまた地震や津波が来たらどうしよう、と不安だった。そんな時に、東京の人たちが来て、学校の帰りにいてもいい場所をつくってくれた。私はそこに「ただいま」と言って帰れることがうれしかった。そこにはお姉さんやお兄さんのような人がいて、一緒に勉強してくれたり遊んだりしてくれた。

大人の人もいて、おやつや食事を出してくれたりした。震災のときから17歳まで、そこに通って、下の子たちの面倒を見てあげていた。高校に入るときに、将来どんな仕事につくか考えなさいと言われて、こんなふうに安心して子どもたちがいられる場所をつくってあげたいと思った。でも自分だけの力では難しいので、この場所は後輩に任せて、自分は保育士の資格を取ろうと思った。私の町には保育士の資格が取れる学校はないので、どうしても町を出なければならぬが、資格を取ったら必ず町に帰って、子どもたちの面倒を見てあげたいと思っている。

#### ◆ 19才女子 現在大学生

小学校の時被災した。親はすぐに仕事に行かなければならず、自分は避難所で友達と過ごしていた。しばらくすると学校が始まった。自分の学校は流されたので、別な学校の校舎を借りていた。階が違っていたので、あまり別な学校の子とふれあうことはなかったが、体育館や校庭、特別教室を使うことができなかつたりしたことがあった。

時々新聞社やテレビ局の人が来て私がインタビューされたのが新聞に載ったり、テレビで流れたりしていた。あるとき、お母さんもインタビューされたのが記事になった。そこには震災の時にお母さんが考えていたことが書かれていた。それは今まで私に話したこともないような内容だった。お母さんがそんなふうに考えていたことを知って、ちょっとショックだった。

ずっと後になって、お母さんにそのことを話したら、お母さんも私が取材されて話していたことを聞いて、「そんなふうに思っていたんだ」と感じていたと話した。あのころは、親子で自分の思っていることを話し合うことがなかった。震災に関係することは家族の中であまり触れないようにしてきた。

やっと今になってあの頃の話を話し合えるようになった。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中（支援をしている方からの聞き取り）

震災で母親をなくした。その後結婚し、子どもも授かった。子育てはいろいろわからないことが多く、母が生きてくれたらと何度も思った。可愛い子どもの顔も見せたかった。夢中で育ててきたが、最近、自分ももしかしたらこの子を置いて死んでしまうのではないかという考えにとらわれ、必死で打ち消そうと思うが、いつの間にか考えてしまっている。夫にはこんなことは言えないし、自分がおかしくなっているのではないかと思うが、どうしても打ち消すことができない。いったいどうすれば良いのだろうか。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中（支援をしている方からの聞き取り）

震災後結婚して子どもが生まれた。夫は仕事で出張が多く、子どもと夜二人きりで過ごすことが多い。先日の夜少し大きな地震があつて、びっくりして飛び起きたが、急に震災の日の地震のことが思い出されて、夢中で着替え、家を飛び出した。しばらく走ってふと我に返ると、周りの人たちは何事もなかったようにしている。そのとき家に子どもを置いてきたことに気付き、あわてて家に帰った。

いったい自分は何をしているんだろうと情けなくなった。震災からこんなに日がたって、自分が親になってしっかり子どもを守らなければならないのに、こんなことでは親失格ではないかと自分を責

めた。こんなことは誰にも言えない。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中

震災の時は東京にいた。帰宅難民になり、何とか家に帰った。そのときのことはだんだん記憶が薄れていた。そのころつきあっていた人と結婚、その後夫が転勤になり、被災地に住むことになった。初めての土地で、夫も仕事で忙しい。町も被災しているので店で買い物するのも大変だった。その後、妊娠、出産した。出産は里帰りしたが、この町に戻るのがこわかった。近くに産院がなく、健診も隣の市まで通っていたし、小児科も町になく、何かあったら隣の市まで行かなければならないから。

でも、夫と別居ということもできないので、戻ってきた。そしたら、これまであまり話しをしなかった近所の人々が子どもの顔を見て話しかけてくれるようになったり、子育て中のママ友もできたりして、楽しく暮らせるようになった。でもやっぱり近くに病院がないのは不安だ。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中

中学3年生の時にショッピングセンターにいて被災した。中学の卒業式の日だったため、制服のままだったが、雪が降ってきてとても寒かった。姉との連絡がしばらく取れず、不安な毎日だった。家が壊れて、冠水すると外に出られなくなる時間があった。震災後は色々な人が支援に来てくれた。自衛隊の人が来てお風呂には入れたときはとてもうれしかった。一方で、ボランティアの人に相手のことを考えない言葉遣いをされたことがいやだった。

2年たって、地元は少しずつ復興に向けて進んではいるが、なかなか思うように進んでいないので、海外の人たちに震災のことを伝えられたらと思い、短期留学をした。

現在仕事は介護の仕事をしている。20歳の時、成人式だったが、式に出るか迷った。介護の仕事をしており、震災後人を助ける仕事をしたいと思っていたので、結局式には参加せず、訪問介護で介護を必要としている人たちのために毎日働いた。

今思うことは、中学生の時にこのような体験をしたからこそ、いろいろと気づかされたし、学ぶことができたということ。震災直後、ミルク室ボランティアを友人としたことは、今は良い思い出に変わっている。震災の時はおむつをもらうのに1度に1枚だけだったと色々な人から聞いた。やっぱり3~5枚はほしいと思う。3ヶ月くらいまでだと動かないので、おむつやミルクは多めにほしいし、5ヶ月くらいになると離乳食も支援してほしいと思う。母乳、ミルクだけではママもかわいそうだった。

現在、9ヶ月の子どもがいます。一度震災を経験しているので、また同じような大きな災害を体験したら、と考えるときがある。子どもが小さいので毎日不安しかなく、リュックにつめていても足りるかなど心配だ。

今は家族や友人、支援センターの方たちに助けられて子育てをしているが、できればいつかまた海外に家族で行って、海外の子育ての仕方を知ったり、日本とは違う世界を学ぶ機会があれば良いと思っている。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中

高校2年生の時に被災した。特に家などの被害はなかったが、高校が全壊した。今後の高校生活はどうなってしまうのか、部活動は継続できるのか、また卒業後は就職を希望していたので、地元で就職ができるのかなど、とても不安だった。

制服やジャージ、実習着、教科書などは無料配布してもらえたが、部活動については県内の高校の間で格差が感じられた。

高校卒業後は、地元就職はあきらめ、県外の大学へ進学した。帰省する度に地元の道路が新しくなったり、お店が新しく建ったりしたのを見て復興していると感じた。大学卒業後は地元へUターン就職して、地元のサークルと関わる中で、震災後移住者が増えているのを感じ、そういう人たちの地元への影響力がすごいと感じた。地元の人たちを巻き込んで何かをするという行動力があると思った。

今は、生後4ヶ月の子を育てているが、自分が住んでいる町の予算の多くが復興に使われているためか、子ども医療費の助成に所得制限がある。また、育休期間が終わった後の子どもの預け先が確保できるのか心配だ。

それと、東日本大震災と同じような災害が起きたとき、子どもとの連絡手段をどう確保するかの問題を考えておく必要があると思っている。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中

高校2年生の時に被災した。当時のことを思い出すと、電気水道が止まって、いつ再開するかと不安だったが、学校に置いてあった制服やジャージが流されたので、新しいものを無料でもらえて嬉しかったのを覚えている。携帯が使えないかと思っていたら、充電ができ、Wi-Fiが使える場所が近くにできたので良かったと思った。

地元は震災から2年たっても道路がでこぼこで、電気がないままだったため、夜歩くのが怖かった。

今、看護師として働いている。震災の時、避難所の汚物等、環境がひどかったため、感染管理に強い看護師になりたいと思って勉強し、看護師になった。

現在、生後3ヶ月の子を育てているが、震災を経験したので、水やティッシュ、おむつなどを備蓄するようにしている。今でも少しの地震がくると、その日1日怖く感じる。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中

中学3年生で被災した。海は怖いと小さい頃から大人の方に教えてもらっていたけれど、津波を目の当たりにして本当の恐怖を感じた。

家が壊れ、たくさんの方から励ましの言葉や支援物資、協力をいただいた。現地に来てくれて、大変さやつらさを共有してくれたことに感謝している。

2年くらいたっても、全くがれきの山は片付かず、いつになったら以前のような町に戻るのかなと感じていた。5年目くらいになって、やっと少しずつ町の活気が戻ってきたと感ずることができた。

現在は0歳と2歳の子どもを育てながら介護の仕事をしています。自分は震災を経験しているが、子どもたちに地震の怖さや津波の恐怖を教えられるかどうか不安だ。

#### ◆ 20代女性 現在子育て中

小学校6年生の時に被災した。家族はどうしているのかとすごく不安でしたが、何とか無事がわかった。ただ、親戚でなくなった人があった。何もかもなくなったので、食料や衣服の支援はありがたかった。

震災から2年目くらいには、どんどん町が変わっていき、復興に向けて頑張っている人たちがいるので、自分も何かの役に立てたらなと思っていた。

今1才の子どもを育てていて、また地震があったときのために、ないと困るようなおむつなどを多く買っている。

#### ◆ 30代女性 震災当時2人の子どもあり

震災の日にはたまたま家族みんなで家にいた。地震はものすごく、動くことができなかった。少しお

しまったときにみんなで高台に逃げた。そのとき、夫が仕事着を取ってくるという、下へ降りていった。寒い日で、高台に逃げてきた人たちが火をたいて皆で暖まろうとしていた。急にみんながざわざわして、叫び声も聞こえた。見ると、真っ黒な水が押し寄せていた。途中の家や木をなぎ倒しながらこちらに向かってくる。3人の子どもたちを抱えて抱き合い、ガタガタと震えがとまらなかった。

そうしているうちに、流されてきた家の中に人がいて、こちらに向かって叫んでいた。男の人たちがどこからかロープを持ってきて、ひとりの人の腰にロープを巻いて何人かでそのロープを持ち、もう一本のロープを家の方へ投げてやっていた。ロープは届いたが、家の人はどうして良いかわからないようだった。腰にロープをまいた人が、流れてきた家の屋根を伝って助けを求めていた人の近くへ行き、何とか引っ張り上げた。そんな風にして、何人かの人を助けるのを、まるで映画の1シーンを見るような思いで呆然とみていた。ふと、夫が戻ってきてない！と気づき、不安で胸がつぶれそうだった。夜になって、海の方が明るくなった。がれきに火がついたのだ。がれきが燃えながら高台の方へ近づいてくる。ときどきボンッ！と何かが破裂する音が聞こえる。地獄を見ているようだった。夫はとうとう帰ってこなかった。

#### ◆ 大学の教員 男性

最近、震災当時の小学生が成長して震災当時のことを語り始めている。当時小学生の子どもたちが自分たちのことを言えなかったのは、単に語彙が不足していただけでなく、4・5才の子どもでも、大人の顔色を読むので、どうしても「助けて」と言えないということがあっただろう。求めているときに言えなかったために、大学でも青年期になってから崩れる学生も少なくない。台風19号の後の様子を見ていても、東日本大震災と同じ過ちを犯しているように見える。大きな災害などの時には、親が子どもと一緒にいて、安心を保証してあげることが一番大切なのに、おとなは後片付けに追われて子どもを顧みない。またここで「言えなかった」子どもたちが傷をかかえたまま大人になっていくのは残念なことだ。

\*\*\*\*\*

以上、ここには一部を掲載したが、子育て中の女性のほとんどが、また災害が起きたときのためにおむつやミルクを常備しているという。また、再び震災があるのではないかという不安を抱えている人も多かった。仕事を選択するに当たって、震災の影響を受けたという人がほとんどであった。

今回は子育て中の男性の聞き取りはなかったが、集まりの中では、震災後自衛官や警察、消防士などになった男子が多いと聞いた。自分たちが支援してもらった分、他人を支援したいという気持ちの表れとみられる。

聞き取りの中で、震災後の知られていない一面を垣間見られたこともあった。中学生が「ミルク室ボランティア」をしていたこと、おむつの配布がごく少なかったことなど、今後も聞き取りを通して、細かい事項でも記録しておくことで、今後起きるかもしれない災害に備える事ができるだろう。この事業はまだ継続する必要があることを痛感した。

「あの日」と向き合うには、いろいろな心の葛藤があったことと思われるが、「今まで話したくても話せなかった。」「話して自分の心の整理もできて良かった」と言って下さった方も少なくなかった。9年目を迎える今だからこそ話せるということもあるだろうが、一方で、まだ話すにはしばらく時間が必要だという方もあることを忘れてはならないと感じた。このような取り組みを通し、「心の復興」について今後も考えていきたい。

## おわりに

近年、大きな災害が頻発しており、そのニュースを見る度に東日本大震災のことを思い出します。東日本大震災時の教訓が生かされていると感じることもあれば、またあの時と同じような、つらい思いをしている人たちがいるのを見て、残念な思いを抱くこともあります。

被災地では、「日常の中で忙しく暮らしていると『あの日』のことを忘れがちになる」と、自分を責めている方も多くおられますが、人間はそのような特性を持っているからこそ、どんな困難に遭っても立ち直ることができるのでしょう。

しかし、何かのきっかけで、ふたをしていた恐怖や不安が吹き出し、元に戻せないくらいあふれてしまうこともあります。生死を分けるような体験をした人たちは皆、そのような器を心の内に持っているのだということを、今回の聞き取りの中であらためて感じました。

この報告書をまとめ上げる頃に、新型コロナウイルスが広がり、物資が不足するというので人々が店先に行列を作ったり、子どもたちが学校へ行けなくなったりという状況が発生しています。

私たちは『『あの時』もそうだった。』と思いながらも、なかなかそのことを口に出せずにいます。口に出してしまったら、それによってあの頃のいろいろな思いがあふれ出してしまうようになるからです。大人はこうやって何とか感情をコントロールできますが、子どもたちにとっては、それは難しい事でしょう。最近では災害の後に、子どもの居場所、遊び場、学習支援の場が作られることが多くなってきました。これらは東日本大震災の教訓を生かしてもらっていることとして、嬉しく感じています。その様な場で、子どもたちが恐怖や不安をもっと話すことができ、それを否定せず、よく聴いてくれる大人が増えることを願います。安心できる場所、信頼できる大人の存在、仲間との時間が、子どもの心の傷を少しでも減らすことができる、ひとつの方法であることを、今回の事業を通して確信したからです。

1年半にわたる事業を実施させていただいたことによって、当団体が東日本大震災発生以後に行ってきた活動を振り返りつつ、子どもたちの心の動き、更には当時子どもであった人たちの現在の心境、震災が子育てに及ぼしている影響などをまとめることができたことは大きな成果でした。

今後もこのような問題への取り組みを継続し、発信していきたいと思えます。

この報告書をまとめるにあたり、ご協力をいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

<ご助言をいただいた方々（一部平成30年3月現在の肩書を含む）>

足立智昭氏 宮城学院女子大学教育学部教授  
宮城県次世代育成支援対策地域協議会会長・宮城県子ども・子育て会議会長  
東日本大震災子ども・若者支援センター代表

梅田真理氏 宮城学院教育学部教授  
宮城県就学指導審議会委員・宮城県教科用図書選定審議会委員

<参考資料>

1. 「災害と心のケア」 デビット・ロモ著 1995年
2. 「復興と支援の災害心理学－大震災から「何」を学ぶか－」 藤森立男・矢守克也編著 2012年7月
3. 「被災者の心を支えるために」 ケア宮城・公益財団法人プラン・ジャパン 2012年8月
4. 「子どもとともに 東日本大震災被災地子ども NPO 三年の歩みと未来への提言」  
特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 平成26年3月
5. 「東日本大震災女性支援ネットワーク」の「東日本大震災『災害・復興時における女性と子どもへの暴力』に関する調査報告書 東日本大震災女性支援ネットワーク 2013年12月13日
6. 子どもの貧困Ⅱ－解決策を考える 阿部彩 著 2014年1月
7. 「子どもに貧困を押しつける国・日本」 山野良一著 2014年10月
8. ネウボラ フィンランドの出産・子育て支援 高橋睦子著 2015年12月
9. 「東日本大震災における子どもの心のケアに関する報告書」 宮城県子ども総合センター 平成28年3月
10. 「宮城県子どもの貧困対策計画」 宮城県 平成28年3月
11. 「東日本大震災による被災者の支援の一環として 支援者のためのサポートガイド」  
矢永百合子編 2016年3月
12. 「災害時における子どもの心のケア－被災地からの子どもの声に応える」  
特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 2016年3月
13. 子育て支援が日本を救う（政策効果の統計分析） 柴田悠著 2016年6月
14. 「徹底調査 子供の貧困が日本を減ぼす 社会的損失 40兆円の衝撃」  
日本財団子供の貧困対策チーム著 2016年9月
15. 「『何とかする』子供の貧困 湯浅誠著 2017年9月
16. 「被災した子どもの心のケア活動報告書～震災後4年間の取組とこれからの方向性～」  
宮城県 平成28年9月
17. 子育て支援と経済成長 柴田悠著 2017年2月
18. 経済的に困難な状況にある高校生と保護者への調査結果「『給付型緊急子どもサポート～高校生活応援キャンペーン～』  
の受給高校生459人、保護者411人への調査から」  
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 2018年12月